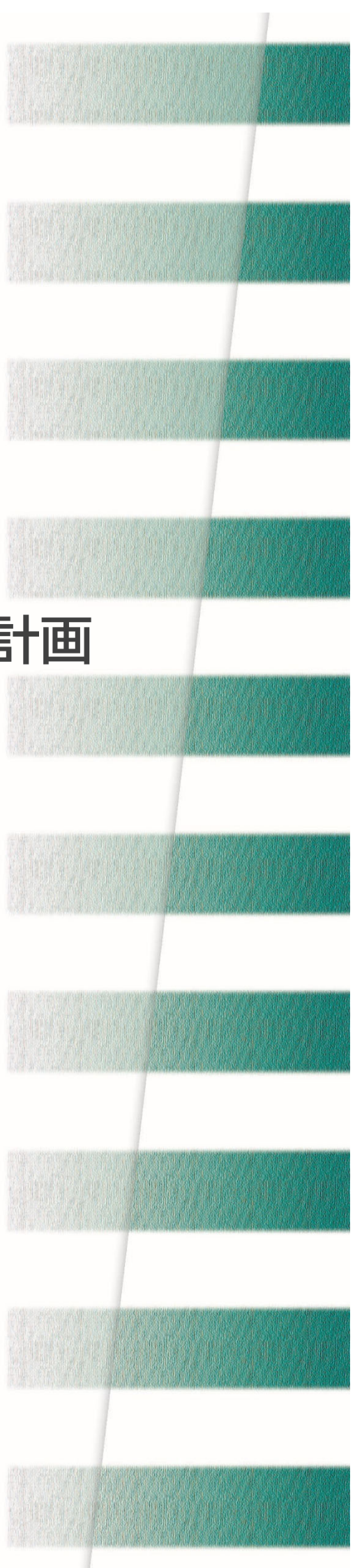




国頭村 公共施設等総合管理計画 【改訂】

沖縄県国頭村
2023(令和 5)年 3 月

目次

第1章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

第1節 背景	- 1 -
第2節 公共施設等総合管理計画の改訂について	- 1 -
第3節 計画期間	- 2 -
第4節 本計画の目的	- 2 -
第5節 本計画の取組体制	- 2 -
第6節 本計画の位置づけ	- 3 -

第2章 国頭村の概要

第1節 村の地勢.....	- 4 -
第2節 人口動向	- 5 -
第3節 財政状況	- 7 -

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

第1節 対象施設	- 11 -
第2節 有形固定資産減価償却率	- 16 -
第3節 過去に行った対策の実績.....	- 17 -
第4節 公共施設等の更新費用の見通し.....	- 18 -
第5節 対策の効果額	- 23 -

目次

第4章 基本方針

第1節 現状や課題に関する基本認識.....	25 -
第2節 全体目標.....	26 -
第3節 公共施設等管理方針.....	28 -

第5章 施設類型ごとの方針

第1節 村民文化系施設	39 -
第2節 社会教育系施設	41 -
第3節 スポーツ・レクリエーション系施設	42 -
第4節 産業系施設	44 -
第5節 学校教育系施設	45 -
第6節 子育て支援施設	49 -
第7節 保健・福祉施設.....	50 -
第8節 医療施設.....	51 -
第9節 行政系施設	52 -
第10節 公営住宅等	53 -
第11節 公園施設	55 -
第12節 供給処理施設	57 -
第13節 その他施設.....	58 -
第14節 インフラ施設(上水道)	60 -
第15節 インフラ施設(道路/橋りょう/その他).....	63 -

第 1 章 公共施設等総合管理計画改訂にあたり

第1節 背景

日本ではこれまで整備を行ってきた建物系施設及びインフラ施設(以下、公共施設等)の老朽化が進行し、大量に更新時期を迎えることが全国的に大きな行政課題となっています。

本村においても公共施設等の老朽化問題は例外ではなく、本村が維持管理を行っている公共施設の半数以上が築30年以上経過しています。(2021(令和3)年度末時点)

そのような背景のもと、国では2013(平成25)年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全国の地方公共団体に対し、2014(平成26)年4月に「公共施設等総合管理計画の策定」が要請されました。

本村では上記の策定要請を受け、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理を行うために2016(平成28)年度に「国頭村公共施設等総合管理計画(初版)」を策定しました。

また、2017(平成29)年3月に「インフラ老朽化対策の今後の取組について」により、できるだけ早い時期に「個別施設計画」を策定するよう全国の自治体に要請があり、具体的な対策内容や実施時期、対策費用を考える必要があるため、施設の老朽化状況を踏まえ、各公共施設等における個別施設計画を策定しています。

第2節 公共施設等総合管理計画の改訂について

公共施設等総合管理計画(初版)策定後、2022(令和4)年4月に総務省策定指針が改訂され、ユニバーサルデザイン化の推進方針や脱炭素化の推進方針等の要件が新たに追加されました。

総務省策定指針において、公共施設等の長寿命化等を計画的に行い、更新費用にかかる財政負担の軽減や公共施設等の最適配置の実現が求められています。

本村では、公共施設等総合管理計画(初版)の改訂(以下、本計画)を行い、財政負担の軽減や行政サービスの水準の確保に向けた取組を実現します。

第3節 計画期間

本計画は、本村の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであることから、初版と計画期間は同じく2017(平成29)年度から2056(令和38)年度までの40年間とします。2022(令和4)年度は初版の改訂となります。なお、公共施設等の寿命が長期であることから、中長期的な視点が不可欠であることから、随時見直しを行うこととします。

第4節 本計画の目的

公共施設等の課題を踏まえ、本村においても、村民の皆さまに安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していきます。

現在そして将来の本村を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理や施設の統合・複合化などの検討を行いました。効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間手法の活用など、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とします。

第5節 本計画の取組体制

これまで公共施設等の管理は、それぞれの所管課が独自に行ってきました。これは、施設の運営実態に見合った管理が行えることや、意思決定が迅速に行えるなどのメリットから採用されてきました。

しかし、各所管課がバラバラに管理を行うことで、設計や修繕の記録が散逸、管理レベルに差が出るなど、弊害が出ていることも明らかです。

さらに、近年、財政状況の厳しさが増していることで、特に費用面での無駄を更に減らす必要があることなどから、村全体で管理レベルを最適化して統一するほうが良いと考えられます。

そこで公共施設等の更新や廃止、統合などの検討や対応が必要な場合は、庁内で横断的な調整を実施することが重要です。

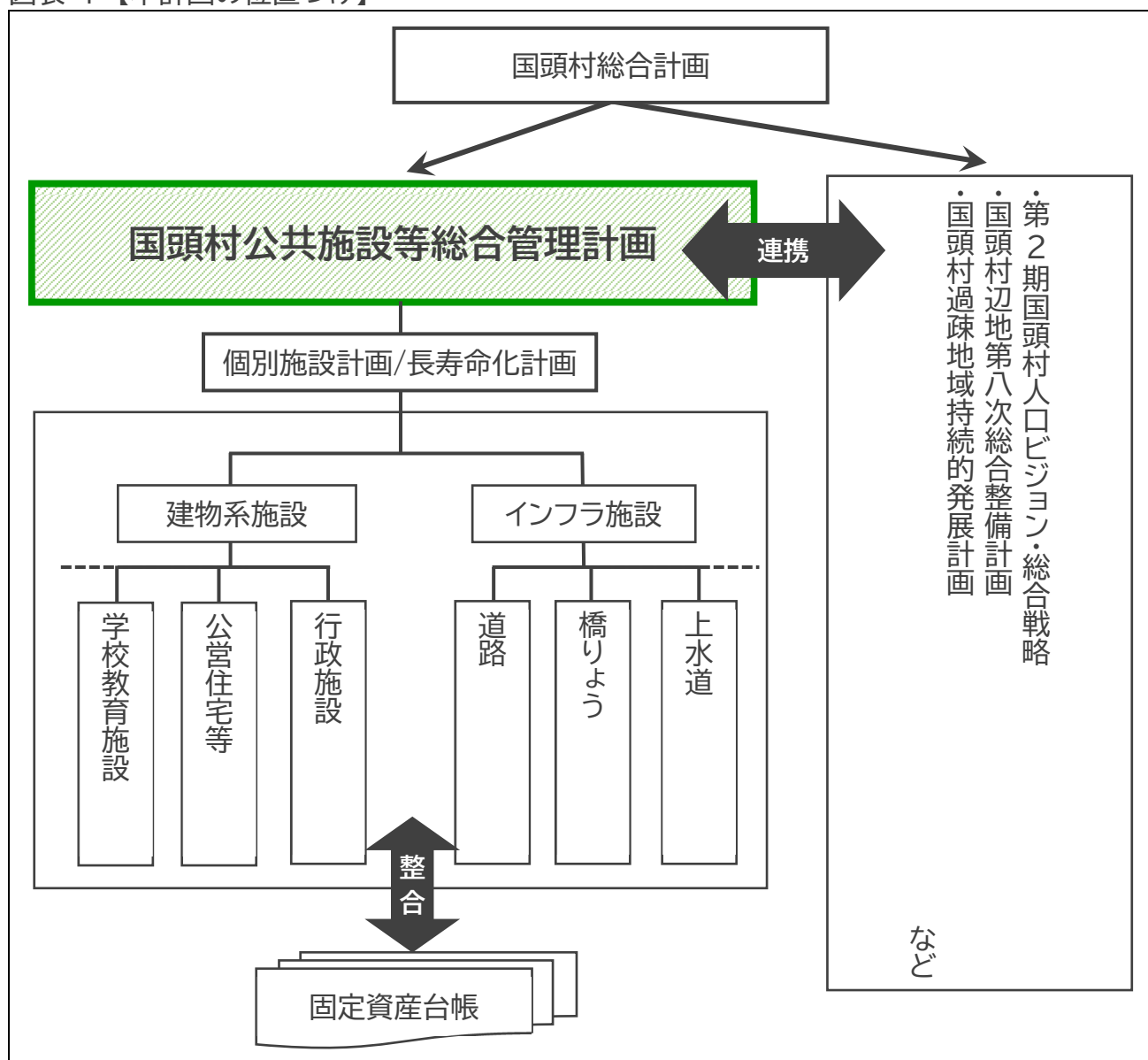
また、村民生活に大きな影響を及ぼすことが想定される場合は、議会での議論はもとより、地域住民や施設利用者への十分な情報提供や意見交換を行いながら進めていきます。

第6節 本計画の位置づけ

本計画は国が示している「インフラ長寿命化基本計画」による地方公共団体に対しての「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当する計画です。

本計画は、本村最上位計画である「国頭村総合計画」との整合を図りながら、公共施設等を対象とした個別施設計画と併せて公共施設等における基本的な取組を示すものです。

図表 1 【本計画の位置づけ】



第 2 章 国頭村の概要

第1節 村の地勢

国頭村は沖縄本島の最北端に位置する村で、東は太平洋、西は東シナ海に面し、村土の大部分が山林原野で占められている自然豊かな山紫水明の村であります。

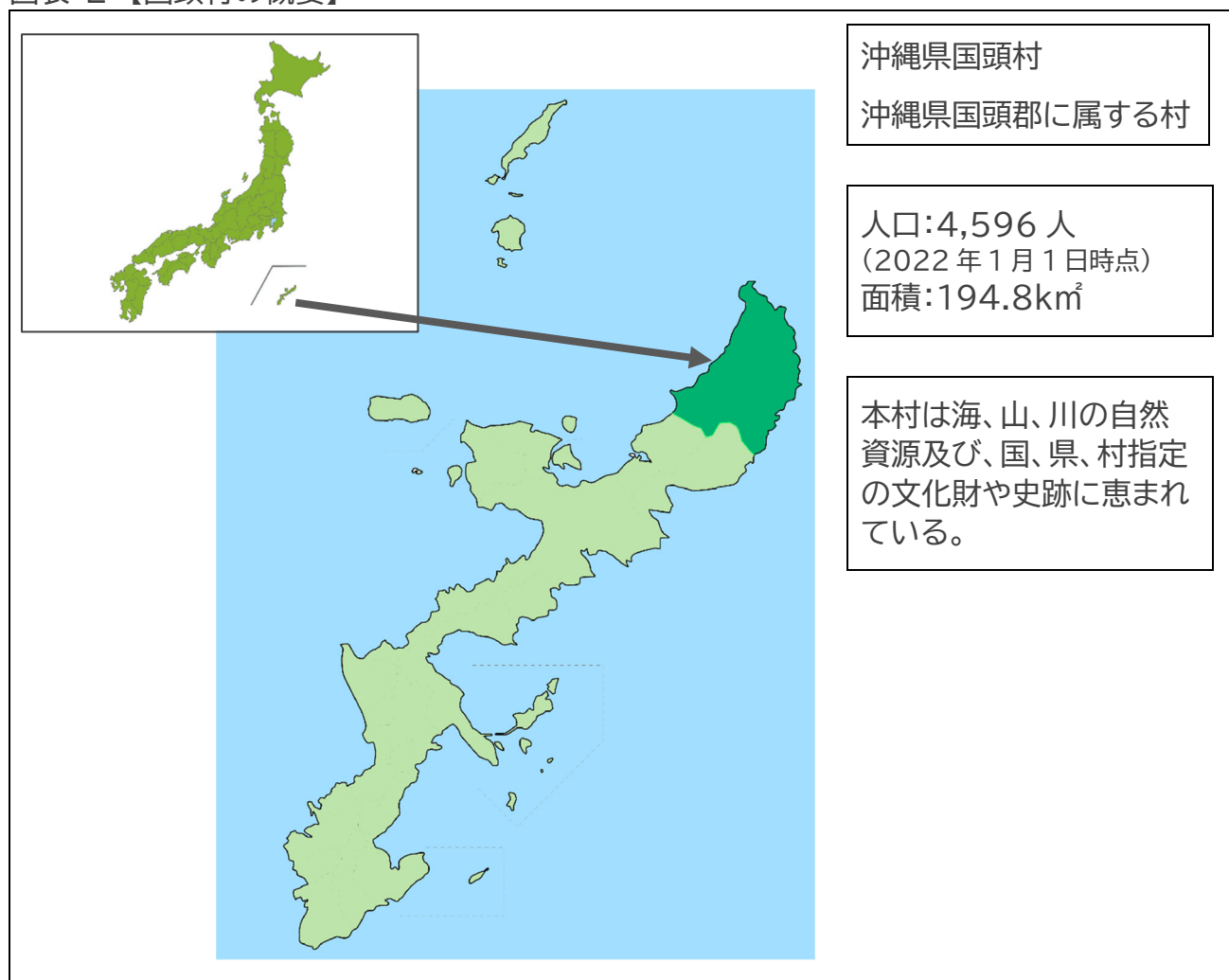
東経 128 度、北緯 26 度に位置し、県庁所在地の那覇市から約 100km、沖縄本島北部の中心都市名護市からは約 30km、鹿児島県の与論島からは約 28km の位置にあり、総面積は 194.80 平方キロメートルで県内では 5 番目に広い面積を有しております。

村の中央部には、本島最高峰の与那覇岳(503m)をはじめ伊湯岳(446m)、西銘岳(420m)などの山々が縦走し、これらを分水嶺として西海岸へ比地川、与那川、辺野喜川、東海岸へは奥川、楚洲川、安田川、安波川などが流れています。

土壌は、主として粘板岩が基礎をなし、その表層に分布する国頭礫層(国頭マージ)及び海成沖積土壌、古世紀石灰岩土壌、珊瑚石灰岩土壌層等から構成されています。

【参考】HP「国頭村観光情報コーナー」

図表 2 【国頭村の概要】



第2節 人口動向

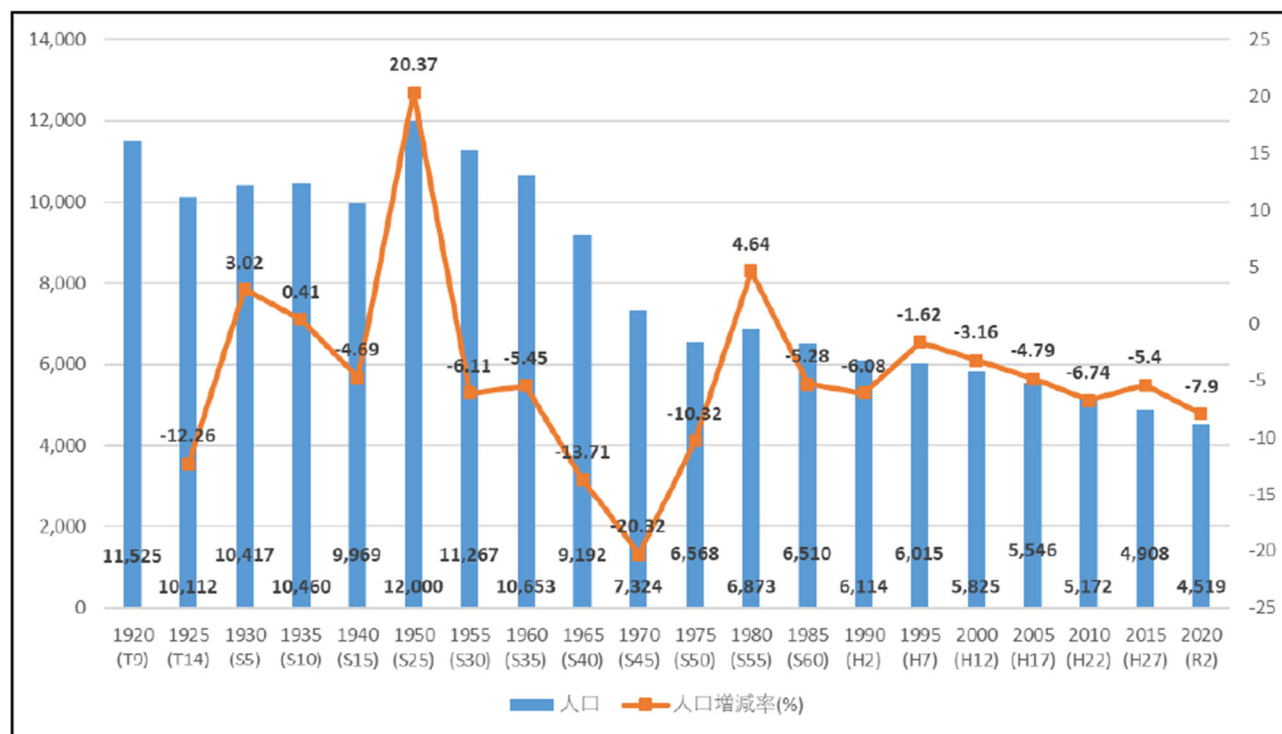
(1) 国頭村の長期的な人口推移

国勢調査人口における総人口は、1950(昭和 25)年に 12,000 人をピークとして現在まで減少傾向にあります。

1950(昭和 25)年に人口が増加しているのは、第一次ベビーブームの団塊の世代にあたり、人口増加率も 20.37%と最も高くなっています。

1980(昭和 55)年にも人口が増加していますが、第二次ベビーブームにあたります。

図表 3 【総人口及び世帯数の推移】



【参考】第 2 期国頭村人口ビジョン・総合戦略

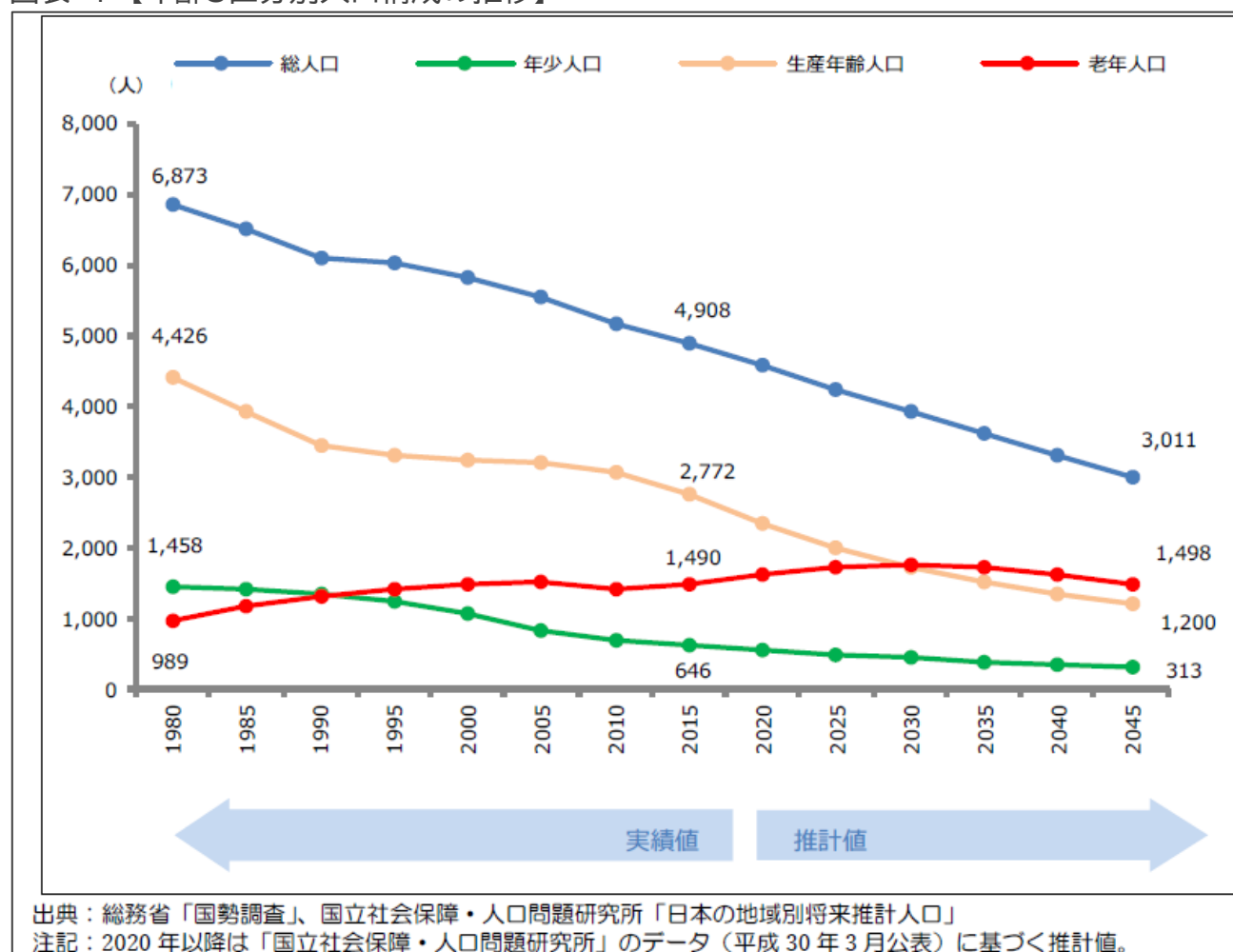
(2)人口推移と将来推計

国勢調査による 1980(昭和 55)年からの国頭村の人口推移をみると、6,873 人から 2015(平成 27)年には 4,908 人と減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、現状のままで行くと 2045(令和 27)年までの間にさらに減少し、総人口は 3,011 人に減少すると推計されます。

現在までの人口の構造は、生産年齢人口と年少人口は減少し、老年人口は増加しています。将来的には 2035(令和 17)年あたりから老年人口も減少段階となります。

図表 4 【年齢3区分別人口構成の推移】



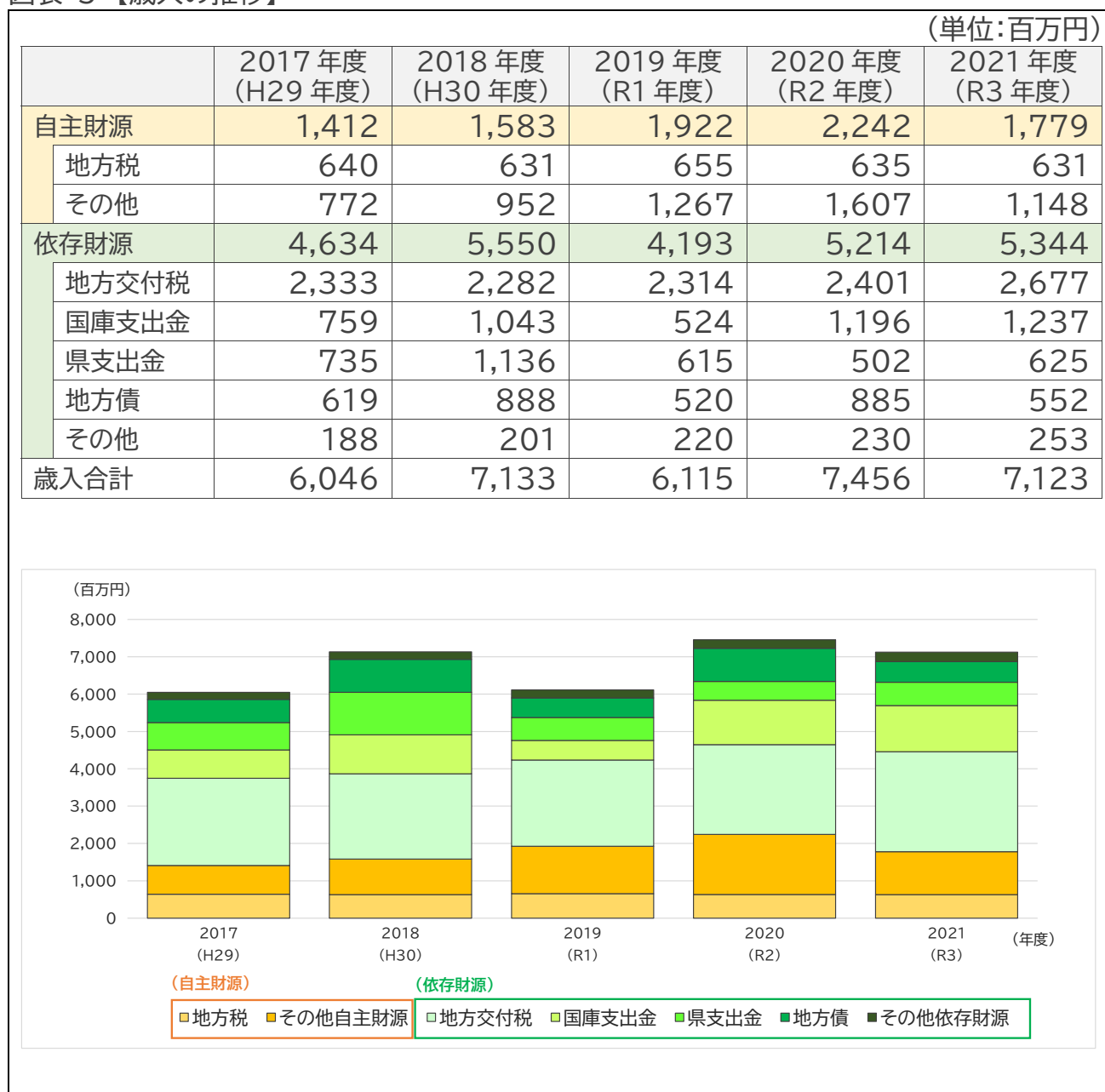
【参考】第 2 期国頭村人口ビジョン・総合戦略

第3節 財政状況

(1) 歳入の状況

歳入は、地方公共団体の1年間の収入を指します。歳入内訳では、自主財源と依存財源に大きく2つに分けられ、地方公共団体では運営を自分たちだけの歳入(自主財源)では賄うことが難しい場合が多く、国や県からの補助金など(依存財源)によって運営を成立させています。

図表 5 【歳入の推移】



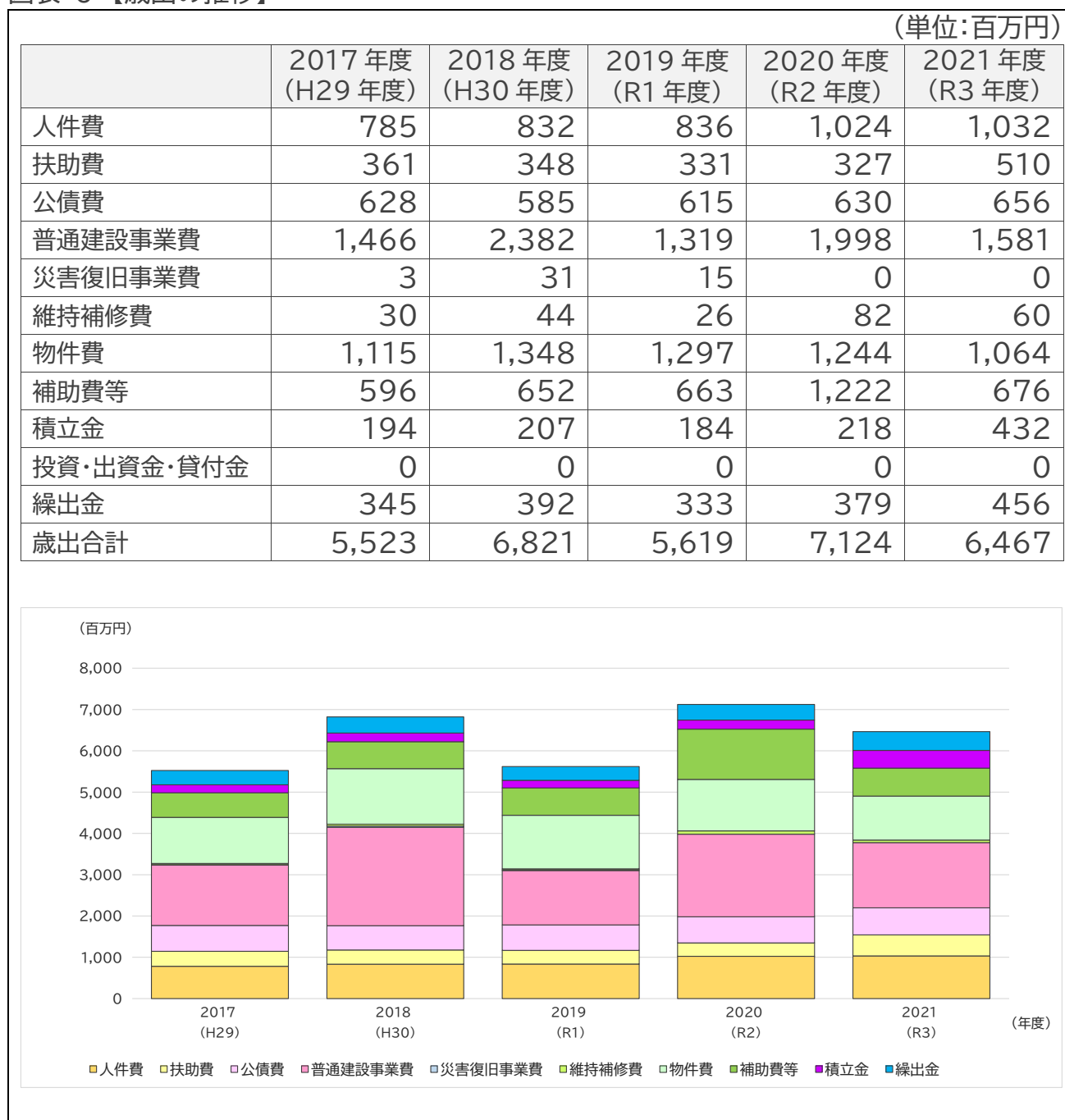
【参考】決算カード

(2)歳出の状況

歳出とは、地方公共団体の支出を指し、人件費や社会保障や社会福祉に関連する扶助費、学校や道路を整備する普通建設事業費など多岐にわたります。

また、近年では学校校舎長寿命化改修工事や道路及び橋りょうの改修工事を行っています。年度によって事業にバラつきがあり、増減幅に差が生じています。

図表 6 【歳出の推移】



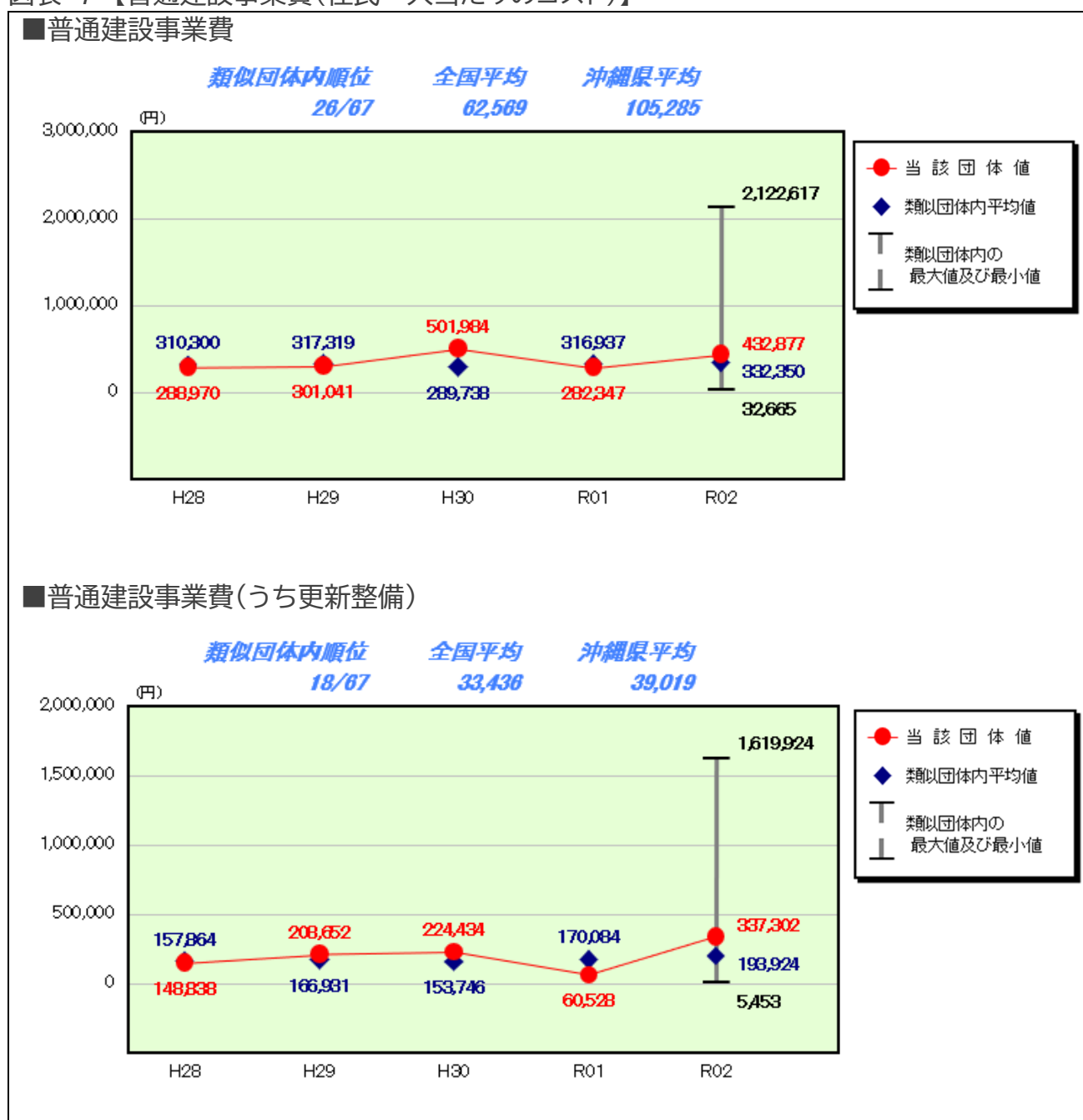
【参考】決算カード

(3) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、公共施設の建設や道路の新設及び改良、公園の整備、用地の購入等の為に支出された金額です。

特に普通建設事業(うち更新整備)については、大型事業(新庁舎建設)及び継続事業が主な要因です。普通建設事業等については優先順位等、また無駄の無い必要最低限の施設整備を目指し、主要な事業を採択することに努めます。

図表 7 【普通建設事業費(住民一人当たりのコスト)】

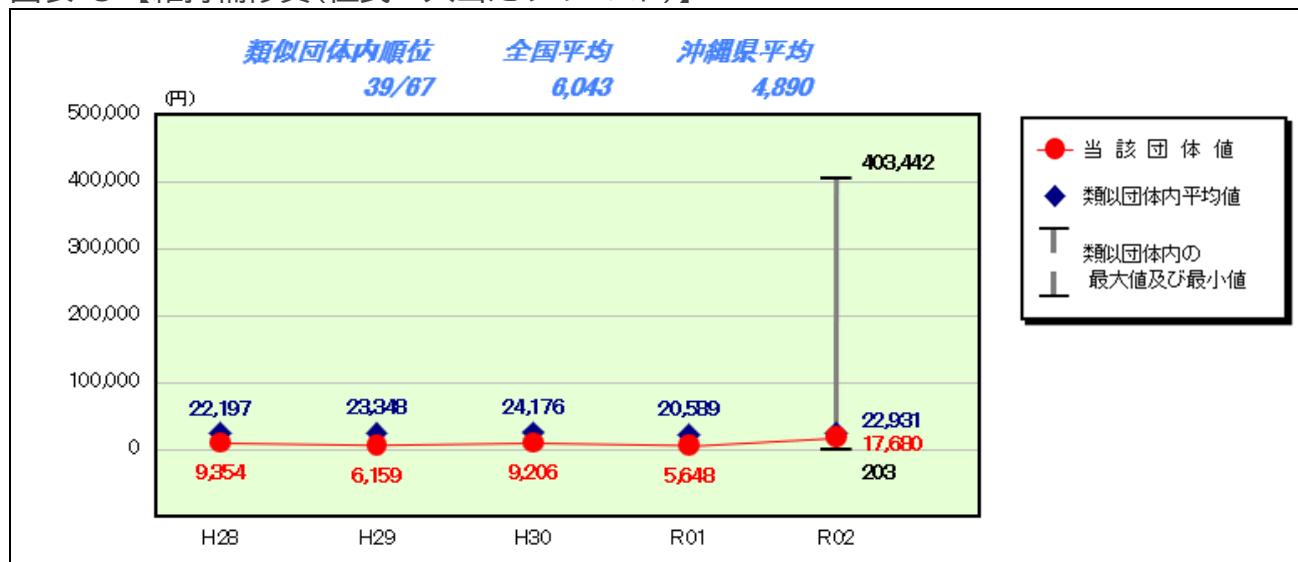


【参考】2020(令和2)年度財政状況資料集

(4)維持補修費の推移

維持補修費は、公共施設や道路等の維持、修繕に係る費用です。維持補修費は施設のランニングコストの一部となります。

図表 8 【維持補修費(住民一人当たりのコスト)】

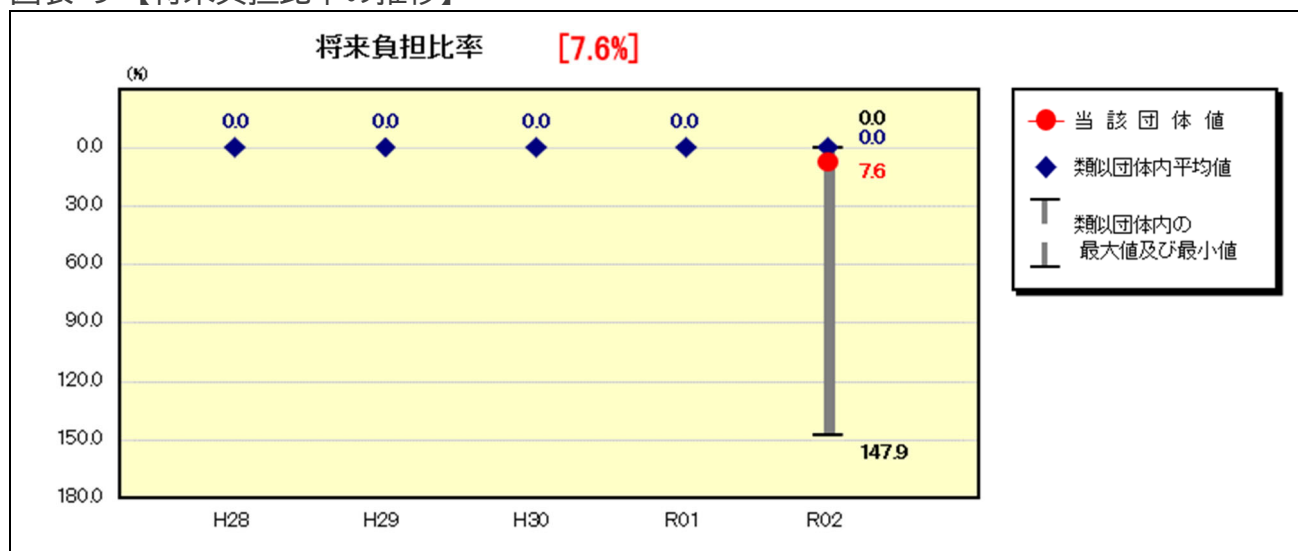


【参考】2020(令和2)年度財政状況資料集

(5)将来負担比率の推移

償還が始まっている地方債が影響していますが、今後も地方債の起債が見込まれる負担率については、横ばいが続くと考えられます。

図表 9 【将来負担比率の推移】



【参考】2020(令和2)年度財政状況資料集

第 3 章 公共施設等の現状と将来の見通し

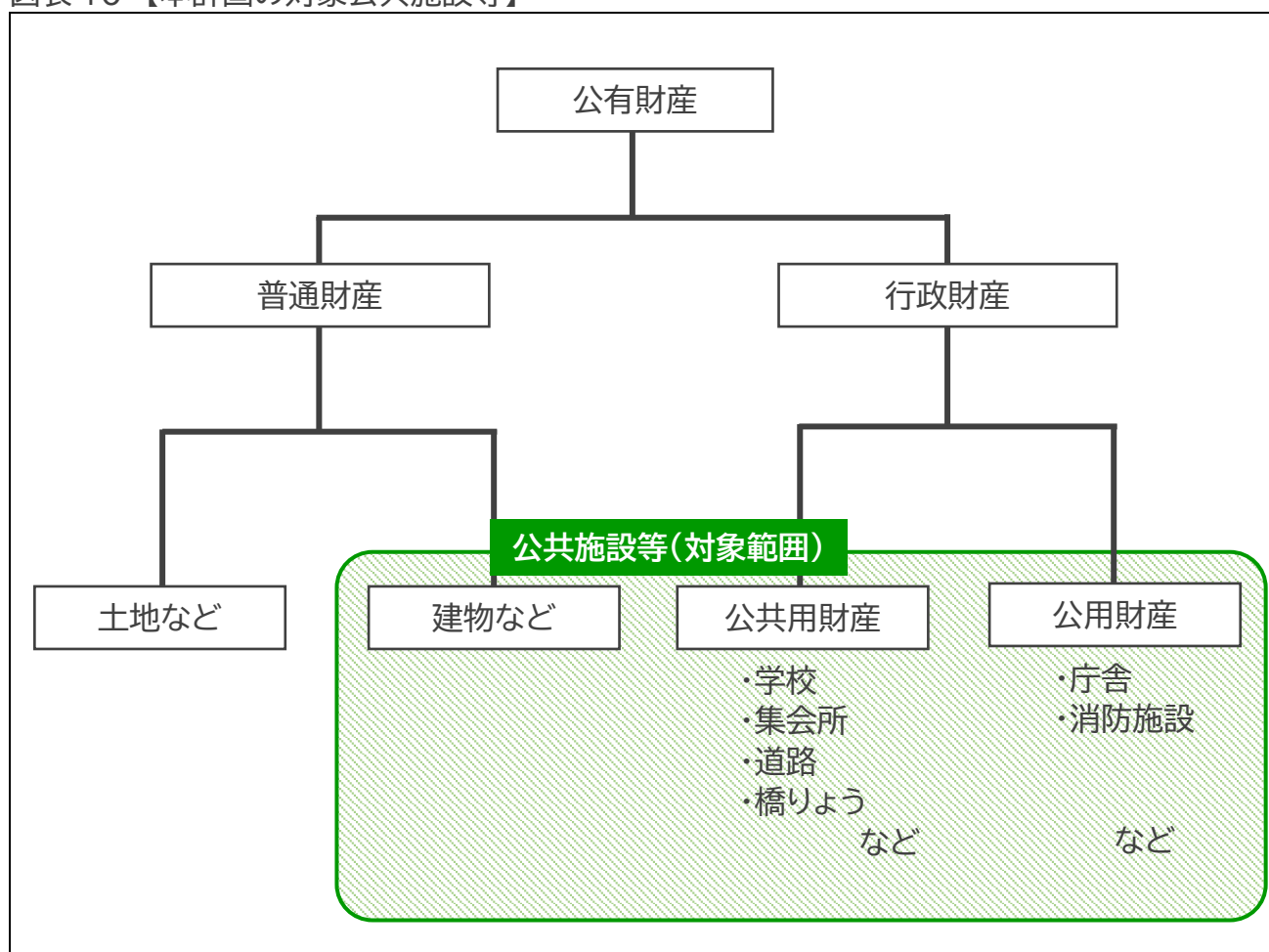
第1節 対象施設

(1) 本計画の対象範囲

各地方公共団体が保有及び管理する財産は、地方自治法に基づき、図表 10 のように分類されます。また、「公有財産」とは、本村が保有していることを前提にしたものですが、本村が管理・運営を行う施設の中には、私有の建物や土地を借り上げて設置しているものもあります。

地方自治法上では、これらの施設も含めて、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」を総称し、「公の施設」としてその管理・運営に関して規定していますが、いわゆる「公共施設」とは、図表 10 の公共施設等枠内の財産を言います。

図表 10 【本計画の対象公共施設等】



(2)対象施設の抽出

本計画では本村が所有するすべての公共施設等を対象とします。本計画初版では、建物系施設とインフラ施設に分類し、さらに建物系施設は用途別に図表 12 表のように、また、インフラ施設は、道路・橋りょう、上水道・簡易水道に分類しました。

また、図表 11 の抽出時条件のもと建物系施設を抽出しています。

図表 11 【抽出条件】

2021(令和 3)年度決算における固定資産台帳を基準します。

図表 13 において、延床面積の増減は新たに資産を取得したものだけでなく、固定資産台帳を整備したことによる増減も含まれています。

図表 12 【公共施設等分類】

公共施設	大分類	中分類	主な施設
建物系施設	村民文化系施設	集会施設	国頭村民ふれあいセンター、奥交流館、比地コミュニティ施設、 辺土名区兼久コミュニティセンター公民館 等
	社会教育系施設	博物館等	ヤンバルクイナ生態学習施設 等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	村立国民体育館(総合)、村立伊地地区体育館、くいなエコスポレク公園、 くにかみ鏡地パークゴルフ場、浜地区グラウンド、ウエイトレーニングハウス 等
		レクリエーション施設・観光施設	やんばる学びの森、ヤンバルクイナ観察小屋、奥宿泊施設、謝敷林道休憩所、辺戸岬観光案内所、 与那林道休憩所、森林散策複合施設、やんばる3村観光連携拠点、桃原ビーチ 等
	産業系施設	産業系施設	旧比地ガラス工房、特産物直売所、活魚畜養施設、やんばる黒ニンニク熟成加工場、 国頭村花卉出荷施設 等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校、分校 等
		その他教育施設	給食センター 等
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	くにかみこども園、保育所(辺土名) 等
		幼児・児童施設	くにかみ学童クラブ 等
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	老人福祉センター、楚洲あさひの丘、村立保健センター、 辺土名保健指導所、宜名真保健指導所 等
	医療施設	医療施設	村立診療所、村立歯科診療所 等
	行政系施設	行政系施設	国頭村役場、村議会議事堂 等
	公営住宅	公営住宅	公営住宅等
	公園	公園	北部訓練場周辺公園、安波ヒラバタ公園、国頭村森林公園、 安田ふれあい公園、辺戸蔡温松並木保全公園 等
インフラ系施設	供給処理施設	供給処理施設	国頭村環境センター 等
	道路	道路	村道・農道・林道 等
		橋りょう	橋りょう
	上水道施設	上水道施設	浄水場、機械室、ポンプ場 等

【参考】公共施設等総合管理計画(初版)より編集

(3)施設分類別対象建物系施設

図表 13 【本計画の建物系施設】

施設分類	延床面積 (2016 年度)	延床面積 (2021 年度)	増減
村民文化系施設	8,792 m ²	9,495 m ²	703 m ²
社会教育系施設	257 m ²	257 m ²	0 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	14,256 m ²	17,094 m ²	2,838 m ²
産業系施設	927 m ²	995 m ²	68 m ²
学校教育系施設	25,499 m ²	25,142 m ²	△357 m ²
子育て支援施設	1,675 m ²	2,297 m ²	622 m ²
保健・福祉施設	2,896 m ²	2,754 m ²	△142 m ²
医療施設	897 m ²	897 m ²	0 m ²
行政系施設	2,296 m ²	4,444 m ²	2,148 m ²
公営住宅等	5,681 m ²	8,898 m ²	3,217 m ²
公園	2,296 m ²	1,722 m ²	△574 m ²
供給処理施設	526 m ²	526 m ²	0 m ²
その他	873 m ²	2,394 m ²	1,521 m ²
上水道施設	1,027 m ²	1,027 m ²	0 m ²
合計	67,898 m ²	77,942 m ²	10,044 m ²

2021(令和 3)年度末時点

(4)インフラ施設

図表 14 【道路・橋りょうなど】

資産名称	総延長	総面積
村道	95,567m	529,145 m ²
農道	96,980m	-
林道	39,070m	1,563,628 m ²
橋りょう	975m	7,119 m ²

【参考】道路は建設課・農道は農道台帳・林道は農林水産課・橋りょうは橋梁長寿命化計画

図表 15 【上水道】

分類	口径	総延長
上水道	導水管 300mm 未満	13,103m
	送水管 300mm 未満	49,906m
	配水管 75mm 以下	56,276m
	配水管 250mm 以下	35,396m

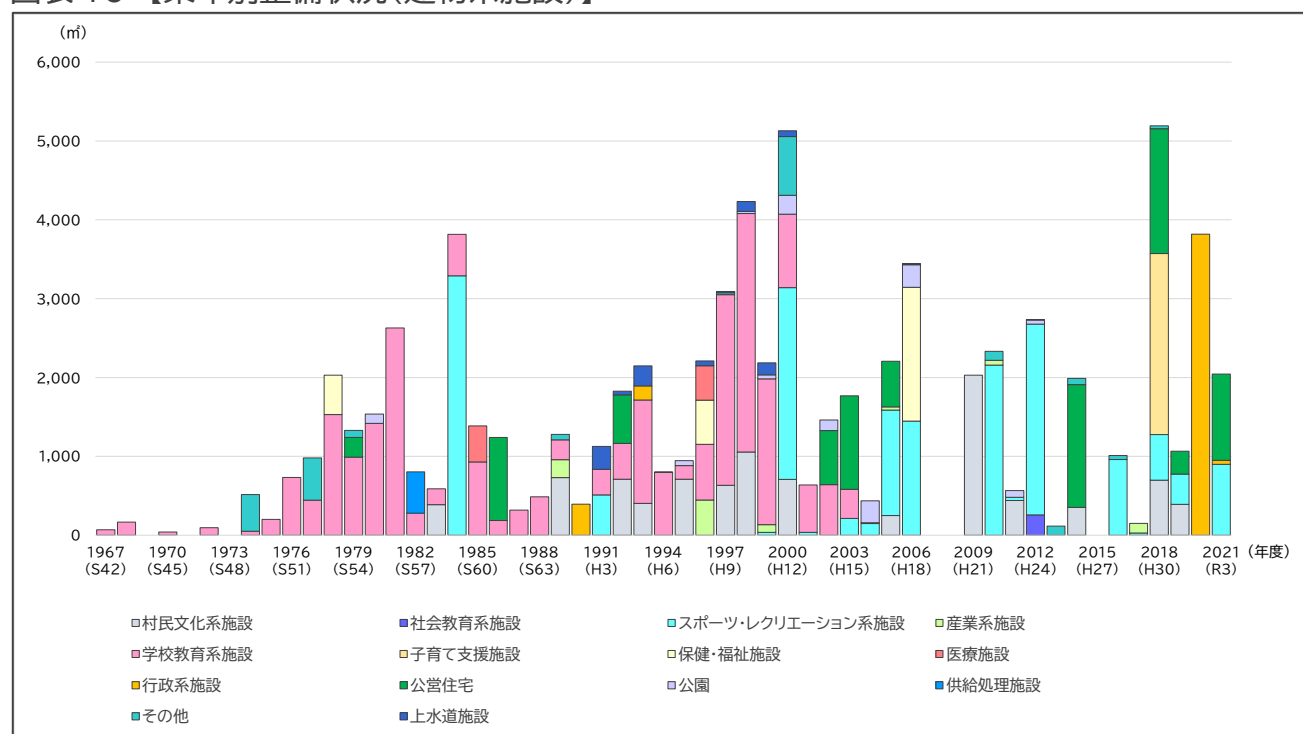
【参考】建設課 2021(令和3)年度末時点

(5) 築年別整備状況(建物系施設)

本村における 2021(令和3)年度末時点の建物系施設は、総延床面積約 77,942 ㎡です。

本村の建物系施設は、老朽化の度合いや危険度など総合的に判断した上で、順次更新等を進めていますが、中には更新を必要とする建物系施設が数多く残っています。今後も老朽化に伴い、更新費用や修繕費用が増大していくことが見込まれるだけでなく、人口減少に伴う税収の減少が予測される中、効率的に公共施設等を管理していく必要があります。

図表 16 【築年別整備状況(建物系施設)】



(6)耐震化の状況

建築基準法では、耐震基準が 1981(昭和 56)年に改正され、新耐震基準となりました。この基準が適用される以前の基準は、旧耐震基準と呼ばれています。旧耐震基準で建設された建物系施設は、2021(令和 3)年度時点で全体の約 9.9%となります。

第2節 有形固定資産減価償却率

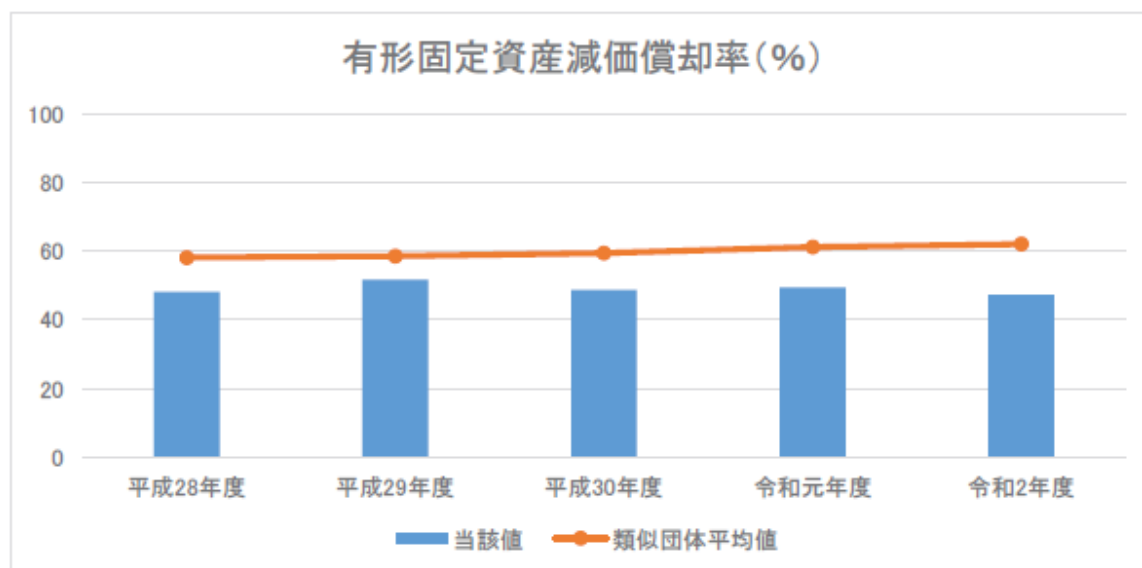
有形固定資産減価償却率は、地方公会計の財務諸表を用いた、公共施設等の取得からの経過割合を表したものです。

本村は類似団体より低い水準にあります。また、旧庁舎の解体、新庁舎の完成に伴い、前年度より 2.2%減少しています。老朽化した施設について、点検・診断や計画的な予防保全による長寿命化を進めていくなど、公共施設等の適正な管理に努めます。

図表 17 【有形固定資産減価償却率の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
減価償却累計額	13,188	14,447	15,041	15,622	16,394
有形固定資産 ※1	27,442	27,970	30,885	31,607	34,752
当該値	48.1	51.7	48.7	49.4	47.2
類似団体平均値	58.2	58.6	59.5	61.2	62.1

※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産÷減価償却累計額



【参考】沖縄県 令和2年度 統一的な基準による財務書類に関する情報

有形固定資産減価償却率とは本村が所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を試算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど施設の老朽化が進行していることを表します。

第3節 過去に行った対策の実績

本計画初版以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は以下の通りです。

図表 18 【対策実績例】

新築/建替	・国頭村役場庁舎 ・やんばる 3 村観光連携拠点 ・安波船溜まり漁船保管施設 ・比地地区定住促進住宅 ・移住体験住宅 ・桃原ビーチ ・くにかみこども園 ・くにかみ学童クラブ	・浜地区グラウンド ・辺戸岬観光案内所 ・鏡地地区公民館 ・村営楚洲団地 ・村営桃原団地 ・ウエイトトレーニングハウス ・辺土名区兼久コミュニティセンター
用途変更	・やんばる黒ニンニク熟成加工場(村立旧佐手小学校辺野喜分校) ※学校教育系施設から産業系施設へ用途変更 ・国頭村移住体験住宅1号館(辺土名保健指導施設) ※保健・福祉施設からその他施設へ用途変更	
解体	・保育所(奥間) ・旧庁舎 ・旧議会棟	
廃止	・国頭村旧環境センター(辺土名) ・旧保育所(辺土名)	
改修工事	・国頭村葬斎場緑聖苑 ・村立国頭中学校 ・村立辺土名小学校 ・村立奥間小学校 ・村立奥小学校 ・村立安田小学校 ・村立安波小学校 ・伊部浄水場管理棟 ・くいなエコスポレク公園	・道路改良工事 ・農道補修工事 ・河川整備工事 ・法面对策工事 ・橋りょう補修工事 ・公園トイレ改修工事 ・奥ヤンバルの里 ・国立公園多言語解説等整備 ・東部周遊拠点施設整備

第4節 公共施設等の更新費用の見通し

(1) 更新費用の算定方法について

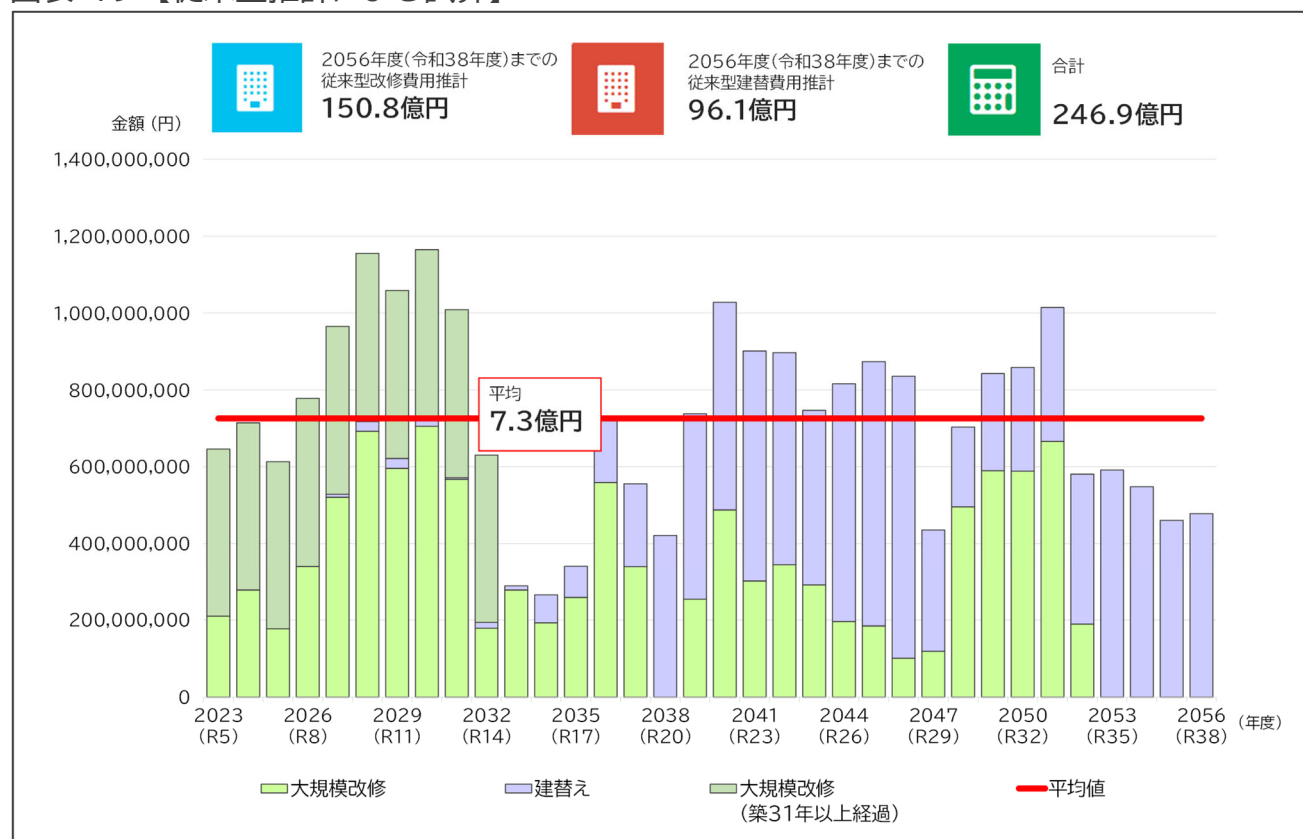
本計画初版では、建物系施設の更新費用推計を総務省提供による公共施設更新費用試算ソフトを用いた試算方法にて行いました。(以下、従来型)

従来型推計では、公共施設等の用途及び面積から公共施設等全体の建替えや改修などを計算したものになります。従来型に加え、長寿命化対策を行い、公共施設等の寿命を延ばした文部科学省監修方式を用いた試算方法(以下、長寿命化型)で、従来型と長寿命化型で比較算定を行っています。

(2) 従来型推計による試算(建物系施設)

本村が所有する建築系公共施設を、すべて改修を実施し、現状規模のまま建替えた場合、2056(令和38)年度までに約246.9億円(年間平均約7.3億円)の更新費用がかかる見込みとなります。

図表 19 【従来型推計による試算】



図表 20 【従来型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 21 参照 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると 仮定して計算。
改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定する。
耐用年数	標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。
改修	建設後 30 年で行うものとする。
経過年数が 31 年以上 50 年	今後 10 年間で改修を行うものとして計算。
経過年数が 51 年以上	改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるとして計算。
耐用年数が超過している	今後 10 年間で均等に更新するものとして計算。
建替え期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを 考慮し、3年間として計算。
修繕期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを 考慮し、2年間として計算。

図表 21 【従来型更新費用推計に関する設定・更新単価】

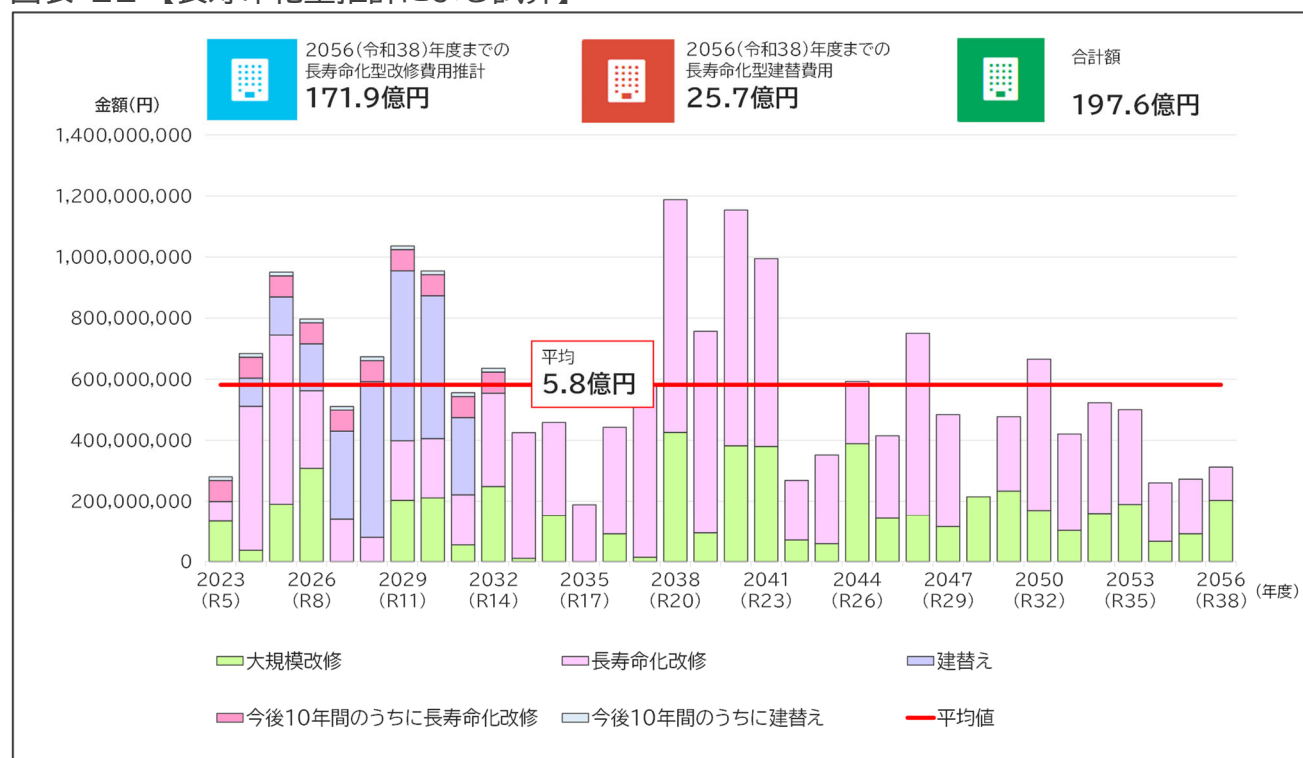
施設用途分類	改修 単価(円/㎡)	建替え 単価(円/㎡)
村民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
行政系施設	250,000	400,000
公営住宅等	170,000	280,000
公園	200,000	360,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他施設	200,000	360,000
上水道施設	200,000	360,000
病院施設	250,000	400,000

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

(3)長寿命化型推計による試算(建物系施設)

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り建物を 80 年使用した場合の維持・更新費用を算出します。その結果、2056(令和 38)年度までの維持・更新費用は約 197.6 億円(年間平均約 5.8 億円)となり、従来型の場合より、約 49.3 億円の削減が見込まれます。

図表 22 【長寿命化型推計による試算】



図表 23 【長寿命化型推計条件】

計算方法	延床面積×更新単価 ※単価は図表 24 参照。
改修単価	建替えの 25%と想定し、この想定単価を設定。
長寿命化改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図った 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とする。
改修	建設後 20 年、60 年で行うものとする。 建替え、長寿命化改修の 10 年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建設後 40 年で行うものとする。 改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。

図表 24 【長寿命化型更新費用推計に関する設定・更新単価】

施設用途分類	改修(円/㎡) 建替えの 25%	長寿命化改修(円/㎡) 建替えの 60%	建替え (円/㎡)
村民文化系施設	100,000	240,000	400,000
社会教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
行政系施設	100,000	240,000	400,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
公園	90,000	216,000	360,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他施設	90,000	216,000	360,000
上水道施設	90,000	216,000	360,000

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる手引 付属エクセルソフトの単価

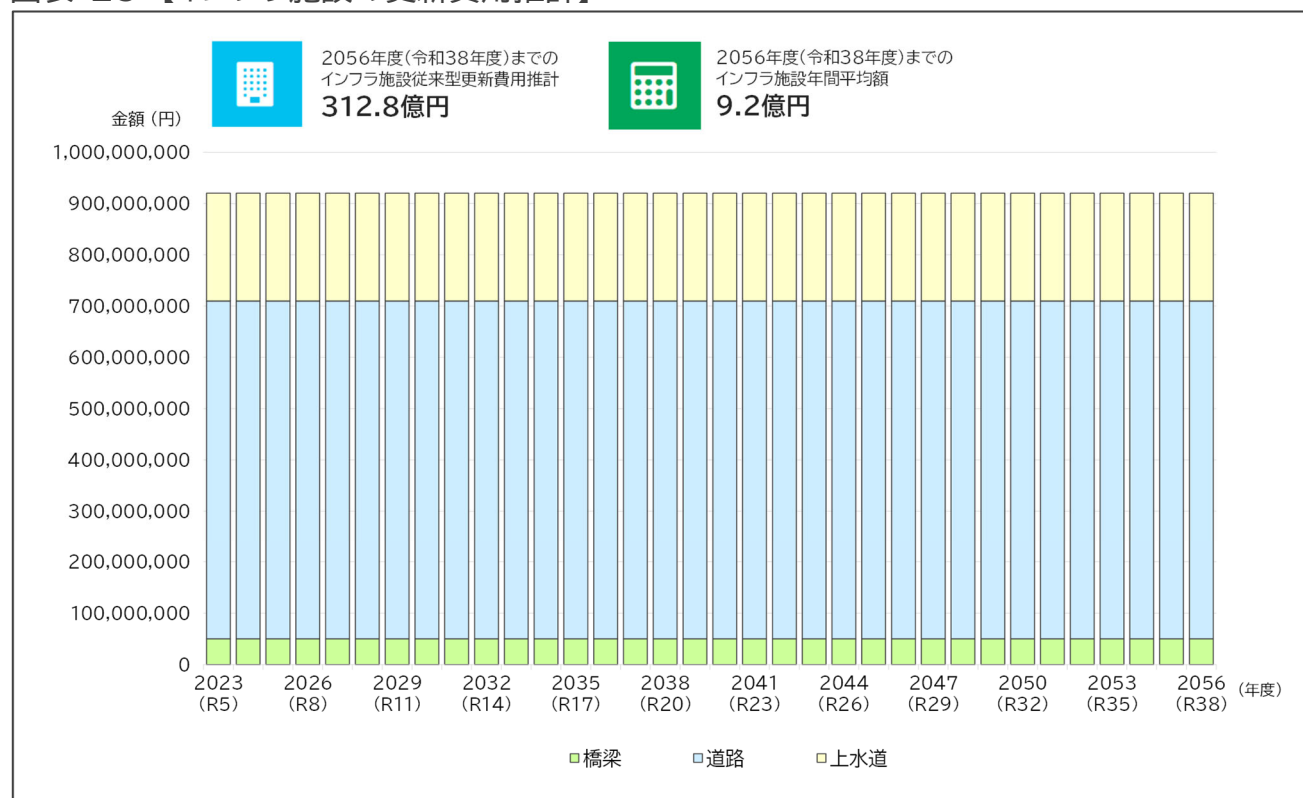
(4)インフラ施設の更新費用推計

インフラ施設の更新費用予測として、道路(村道、農道、林道)、橋りょう、上水道(簡易水道)について試算を行っています。

本村が所有するインフラ施設をすべて維持するため、定期的な更新を行った場合、2056(令和38)年度までに、道路が約224.4億円(年間平均約6.6億円)、橋りょうが約17.0億円(年間平均約0.5億円)、上水道が約71.4億円(年間平均約2.1億円)、合計で約312.8億円(年間平均約9.2億円)の投資的経費を要する試算となりました。

建物系施設の試算結果約246.9億円と合わせると、2056(令和38)年度までに約559.7億円(年間平均約16.5億円)の投資的経費を要する試算となりました。

図表 25 【インフラ施設の更新費用推計】



図表 26 【インフラ施設の更新費用単価】

分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	44.8 千円/㎡
上水道(管径により金額異なる)	40 年	97~923 千円/㎡

【参考】一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価

第5節 対策の効果額

2023(令和 5)年度～2032(令和 14)年度の 10 年間で、個別施設計画に基づく実施計画を実施した場合、大幅に費用削減が実現します。理由として、個別施設計画において工事の優先順位を定め、工事予定を設定したためです。

財源見込みについては、改修などにおける一部の補助金等を検討しています。しかし、費用不足分については起債や基金取崩し等を充てることとします。また、2020(令和 2)年度より公共施設等整備のための基金積立を行っています。

図表 27 【公共施設等(建物系施設)の効果額】

(単位:百万円)

	【2023(令和5)年度～2032(令和14)年度】						現在要している経費※4 (過去5年平均)
	実施計画				耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	
	維持管理・ 修繕※1(①)	改修※2 (②)	更新等※3 (③)	合計(④) (①+②+③)			
村民文化系施設	272	353	0	625	1,334	△ 708	1,552
社会教育系施設	26	0	0	26	0	26	
スポーツ・ レクリエーション系施設	810	821	0	1,630	1,261	369	
産業系施設	4	61	0	65	193	△ 128	
学校教育系施設	0	519	348	867	4,194	△ 3,326	
子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	
保健・福祉施設	0	0	0	0	212	△ 212	
医療施設	0	0	0	0	224	△ 224	
行政系施設	0	0	0	0	143	△ 143	
公園	58	0	39	97	96	1	
公営住宅等	0	888	0	888	385	503	
供給処理施設	0	0	200	200	105	95	
その他施設	12	0	0	12	386	△ 374	
水道施設	0	5	0	5	206	△ 200	
合計	1,181	2,648	587	4,416	8,738	△ 4,323	1,552

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

図表 28 【公共施設等(インフラ施設)の効果額】

(単位:百万円)

	【2023(令和5)年度～2032(令和14)年度】						現在要している経費※4 (過去5年平均)
	実施計画				耐用年数経過時に 単純更新した場合 (5)	長寿命化対策等の 効果額(4-5)	
	維持管理・ 修繕※1(1)	改修※2 (2)	更新等※3 (3)	合計(4) (1+2+3)			
道路	6,600	0	0	6,600	6,600	0	2,455
橋りょう	284	0	0	284	500	△ 216	
上水道	2,100	0	0	2,100	2,100	0	
合計	8,984	0	0	8,984	9,200	△ 216	2,455

図表 29 【公共施設等(建物系施設+インフラ施設)の効果額】

(単位:百万円)

（単位：百万円）

	【2023(令和5)年度～2032(令和14)年度】				各個別施設計画 取組による効果額 ①-②	削減率 ①÷②-1	現在要している経費 (過去5年平均)
	長寿命化型推計 (各個別施設計画の取組を実施した場合)			総務省型推計 (各個別施設計画の取組を 実施しなかった場合)			
	維持管理・修繕	改修・更新等	小計(①)	小計(②)			
建物系施設	1,181	3,235	4,416	8,738	△ 4,323	△ 49.5%	1,552
インフラ施設	8,984	0	8,984	9,200	△ 216	△ 2.3%	2,455
	10,165	3,235	13,400	17,938	△ 4,539	△ 25.3%	4,007

- ※1 維持管理・修繕 : 施設、設備、構造物機能等の維持に必要となる点検・調査・補修・修繕等。
- ※2 改修 : 公共施設等を長寿命化すること。改修を行った後の効用が当初よりも上回るもの。
- ※3 更新等 : 老朽化に伴い機能が低下した施設等を建替や同程度の機能に再整備すること。

第 4 章 基本方針

第1節 現状や課題に関する基本認識

(1) 施設の老朽化

- ・今後、公共施設等の安全性を保つための修繕・建替・改修等にかかる経費の増加が見込まれます。
- ・各公共施設等を保有する必要性と、今後維持する場合のコストの検証が課題であり、必要であると判断された施設については、適切で計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減や平準化を図る必要があります。

(2) ニーズの変化

- ・人口の減少とともに、少子高齢化が加速してきていることから、公共施設等に対するニーズの変化が予想されます。
- ・社会状況の変化やニーズの変化を見極めながら、建物系施設の複合化、現在利用されていない建物系施設の処分等、保有総量の適正化を図りながらも、ニーズに対応できる施設運営が必要です。

(3) 財源の不足

- ・今後も老朽化する公共施設等が増加する見込みがあることから、維持・建替え・改修などに支出するための財源確保が必要となります。
- ・計画的な維持管理や長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。また、公共施設等以外にも歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要があります。

(4) 修繕・維持管理・耐震化

- ・定期点検等で発見されて実施する修繕以外は、対症療法的な事後保全となっており、個別施設計画や長寿命化計画に基づく予防保全への転換が必要です。
- ・近年の集中豪雨や大規模地震を想定した防災面の対応強化がさらに必要です。

第2節 全体目標

公共施設等における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。建物系施設(ハコモノ)とインフラ施設(道路、橋りょう、上水道等)に大別し、建物系施設については、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

なお、原則として、公共施設の統廃合については他公共施設関連計画との整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとします。

建物系施設(ハコモノ)

(1) 新規整備は総合的かつ計画的な事業計画に基づき判断する

- ・長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は総合的かつ計画的な事業計画に基づき判断し、費用対効果を考慮して行う。
- ・年少人口、老年人口比率の変化に対応した持続可能なむらづくりを推進する。

(2) 施設を更新(建替)する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

(3) 施設総量(総床面積)を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野(小分類)を超えて重複している機能(会議室、ホール等)については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(4)施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

(5)ゾーニング手法による見直し

- ・一体性の確保をむらづくりの課題とし、ゾーニング手法によって、公共施設の数、規模、機能、位置、アクセス状況等、総合的に検討する。

インフラ施設

(1)現状の投資額とする

- ・現状の投資額を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。
- ・優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定する。

(2)ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

第3節 公共施設等管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

本村が保有する建物系施設の約半数の施設が築 30 年以上が経過しています。

これらの施設は、今後、大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなりますが、すべての施設の修繕や建替えに対応することはできません。また、必要性の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなるおそれがあります。

インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離、路面の凹凸による事故、水道管の損傷やそれに伴う漏水による道路陥没など、村民が安全・安心に生活を営むことができなくなるおそれがあります。

建物は、数多くの部品、部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

図表 30 【建築・設備の日常点検項目】

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①増改築・模様替えおよび用途変更 ②建物に隣接、接近した地下工事 ③広告塔・看板・アンテナ塔・機器および水槽など設置 ④床に重量物を置く場合 ⑤壁に開口部を設ける場合 ⑥給水管などの漏水などにより地盤沈下 ⑦化学作用により構造体に影響を与える場合 ⑧鉄骨造の構造体に溶接する場合
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗幕膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火とびら ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替 ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整

図表 30 【建築・設備の日常点検項目】

内部仕上について	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

建 物 設 備		
設備別	小項目	点検などの重要事項等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要です。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられています。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する 機器は回転振動などのによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベータ・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられています。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備ですので維持管理は専門技術者におこなわせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

【参考】「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会(ARCA)

(2)劣化状況調査

各建物の劣化状況等の把握については、劣化状況調査票を用いて建物ごとに現地調査を実施します。文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書を参考に、建物を屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位に区分しています。屋根・屋上、外壁については、原則として目視によるひび割れや損傷の有無、雨漏りの有無などの状況を調査し、その劣化の状況に応じて A～D の4段階で評価を行います。内部仕上げ、電気設備、機械設備については、経過年数による評価を基本とし、経年劣化以上の損傷が認められる施設については、経過年数による評価から1段階下げる等の調整をします。

なお、経過年数による評価については、調査を実施する年度を基準年として判定します。目視による評価ならびに経過年数による評価それぞれについて、A～D の評価基準を示しています。

図表 31 【建築・設備の劣化状況調査項目】

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価
【内部仕上げ、電気設備、
機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

【参考】学校施設の長寿命化計画策定にかかる解説書

(3)維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

図表 32 【適法性の主な管理項目】

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築物設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル(建物の間取りや内装、設備等)を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、総合管理計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設等が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面及び法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にします。

また、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

■指定管理者の導入を検討

維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。

■ライフサイクルコストの軽減

修繕にあたっては、不具合が軽微な段階で適切に処置し、ライフサイクルコストを縮減します。

■専門技術員を帯同

必要に応じて、専門技術員を帯同して行うことで、確実性を確保します。

■履歴管理

施設管理・固定資産台帳システムを活用し、維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積するとともに、老朽化対策等に活かします。

■大規模改修への対応

大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。

■建築物を更新する際の対応

更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。

(4)安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。また万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

図表 33 は施設の安全性及び耐久性の観点から、それにかかる安全確保の項目を抽出したのですが、高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性、構造及び外部仕上が挙げられます。

■安全確保について

危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。

■継続利用する施設について

今後も継続利用する施設について緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。

■用途廃止の施設について

用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

図表 33 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地 安全性	自然災害回 避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対 応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物安 全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・Is値>0.6 /0.6>Is値>0.3 /0.3>Is値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安 全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環 境安全 性	空気質安全 性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速
		水質安全 性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防 止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排 除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

図表 33 【施設の安全確保にかかる項目】

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の％
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数(20年)と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備 不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

【参考】FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

(5)長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

建物系施設やインフラ施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。

これまでは、主に建物や設備が劣化や損傷してから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効果的・効率的な対策を行っているとはいえない状況にあります。

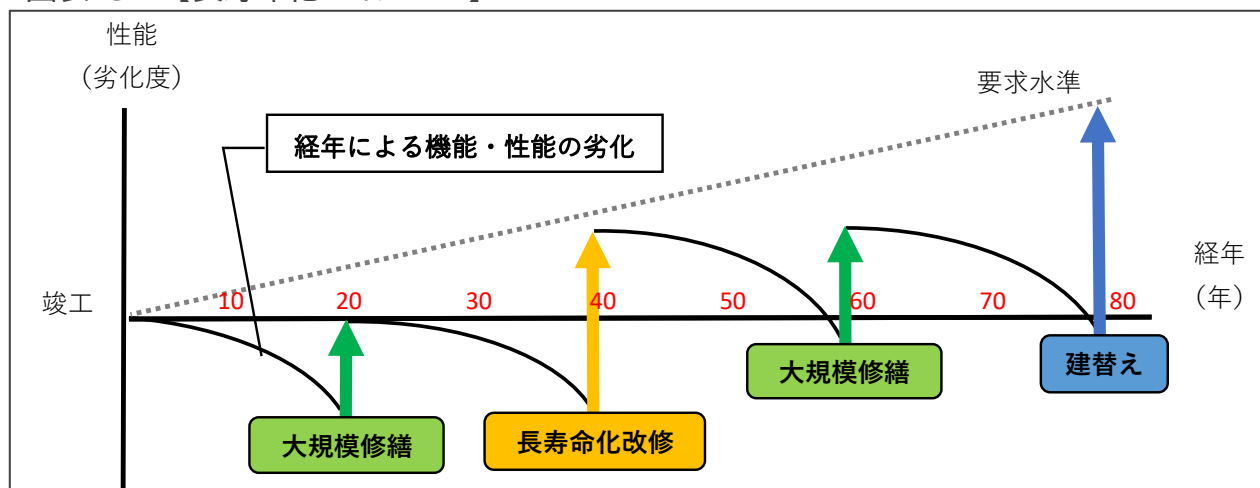
診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

②計画的な保全、長寿命化計画

今後、施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じた費用縮減に繋がるよう、事業計画を立案する必要があります。

そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。また、インフラ施設についても、個別の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断結果による計画的な修繕・更新を検討することが考えられます。

図表 34 【長寿命化のイメージ】



施設は建設から 20 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本村の公共施設等では、建替周期は改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行いさらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用し費用削減に努めます。

(6)耐震化の実施方針

公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(7)統合や廃止の推進方針

現状規模を維持しての公共施設等の更新が、多額の費用を伴うことから、建替えよりもまず施設の複合化など、より費用がかからない方法を検討し、これにより不要となった施設は除却可能施設として処分方法を検討します。

(8)ユニバーサルデザインの実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

改修等にあたり、高齢者や障がい等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使用しやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

(9)脱炭素社会に向けた推進方針

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取組を推進します。

(10) フォローアップの実施方針

これまで公共施設等の建設や運営、維持管理は、各所管課が主体となって実施してきました。しかしながら、効果的・効率的な施設管理・運営に関する情報が分散しています。

公共施設等全体の最適な運営に必要な全庁的視点に立った施設管理・運営の取組が行われていない状況にあります。

公共施設等全体として運営の最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、費用のバランスを図るとともに、ライフサイクルコストベースでの長寿命化といった視点から、施設運営を行う必要があります。

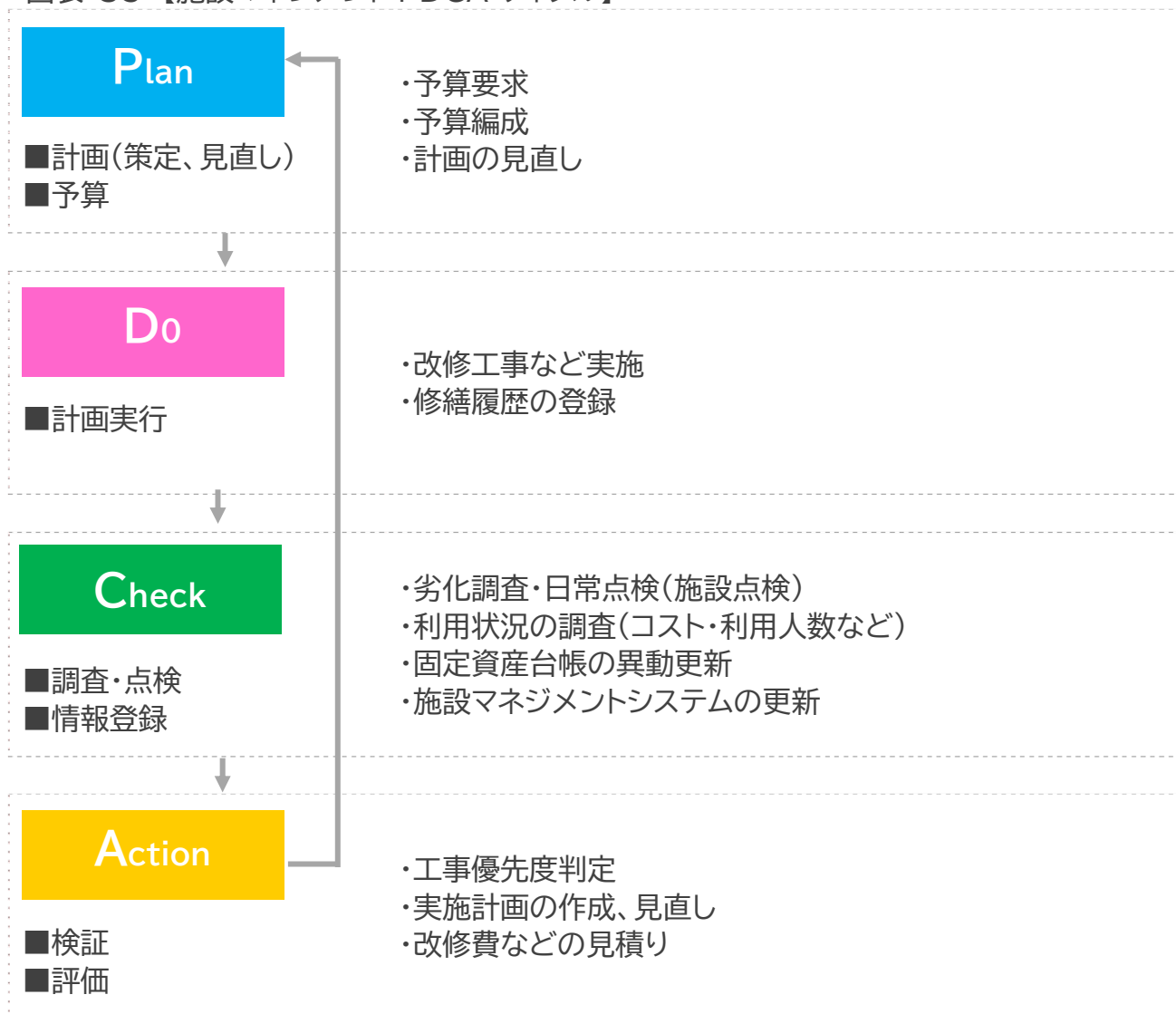
そのためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制を整備します。

(11) 地方公会計との連携

施設マネジメントを運営するにあたり、施設点検から始まり、利用状況等の調査や施設の修繕など、施設の維持管理や運営を実施することで、計画的な保全が実現できます。

本計画を効果的・効率的に実現するためにも、蓄積された情報だけでなく、地方公会計との連携も活用していきます。

図表 35 【施設マネジメント PDCA サイクル】



第 5 章 施設類型ごとの方針

第1節 村民文化系施設

(1) 対象施設

図表 36 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	国頭村民ふれあいセンター	国頭村民ふれあいセンター	1,158㎡	新耐震	2010/1/15	12年
2	村立半地区公民館	半地区公民館(倉庫)	23㎡	新耐震	2010/2/25	12年
3	村立半地区公民館	半地区公民館	291㎡	新耐震	2010/1/7	12年
4	村立浜地区公民館	浜地区公民館	439㎡	新耐震	2011/4/1	10年
5	村立辺土名地区公民館	辺土名地区公民館	526㎡	新耐震	2009/4/1	12年
6	村立辺土名地区公民館	辺土名地区公民館(倉庫)	32㎡	新耐震	2009/4/1	12年
7	村立安波地区公民館	安波地区公民館	631㎡	新耐震	1997/5/12	24年
8	村立桃原地区公民館	桃原地区公民館	710㎡	新耐震	1996/3/25	26年
9	村立楚洲地区公民館	楚洲地区公民館	404㎡	新耐震	1994/3/25	28年
10	村立安田地区公民館	安田地区公民館	710㎡	新耐震	1993/3/25	29年
11	村立奥間地区公民館	奥間地区公民館	730㎡	新耐震	1990/3/25	32年
12	村立公民館辺野喜分館	辺野喜分館	387㎡	新耐震	1984/3/25	38年
13	村立佐手地区公民館	立佐手地区公民館	250㎡	新耐震	2005/7/1	16年
14	村立辺戸地区公民館	辺戸地区公民館	483㎡	新耐震	1998/4/1	23年
15	奥交流館	奥交流館	708㎡	新耐震	2001/3/30	21年
16	比地コミュニティ施設	比地コミュニティ施設	454㎡	新耐震	1998/4/7	23年
17	比地コミュニティ施設	総合案内施設、便所	117㎡	新耐震	1998/4/7	23年
18	村立宜名真地区公民館	村立宜名真地区公民館	353㎡	新耐震	2015/3/26	7年
19	鏡地地区公民館	鏡地地区公民館	698㎡	新耐震	2018/8/28	3年
20	辺土名区兼久コミュニティセンター	辺土名区兼久コミュニティセンター	391㎡	新耐震	2019/5/17	2年
合計			9,495㎡	-	-	-

【基準日】2021(令和3)年度末時点

(2)現状と課題

集会施設は村民にとって欠かせない施設であり、近隣に代替施設がないため廃止や統合は難しい状況です。施設管理については、指定管理者が行っています。

改修等については地区の要望に対して検討を行い、必要性により対応しています。そのほかの施設についても今後、耐用年数・老朽化の課題を抱えることが予想されます。引き続き、利用者の推移を踏まえながら、施設の管理方針を決める必要があります。

(3)今後の管理方針

村民文化系施設は、住民が集う場所であることから、安心・安全に利用できる状態を維持していきます。点検等は担当職員と各区長が協力して行うものとします。施設の老朽化に伴う修繕は管理課にて対応を検討し、計画的に実施していきます。

施設の大規模改修や更新については、村の一般財源のみでの対応には限界があることから、国や県の補助メニュー等の活用を検討します。

第2節 社会教育系施設

(1) 対象施設

図表 37 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	ヤンバルクイナ生態学習施設	ヤンバルクイナ展示施設	257㎡	新耐震	2013/3/28	9年
合計			257㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

文化財資料保管倉庫は郷土の文化・歴史を残し、次世代に伝える拠点として社会教育系施設が活用されていますが、一方で施設の老朽化が進んでいます。維持補修については特に慎重な対応が必要です。

(3) 今後の管理方針

ヤンバルクイナ生態展示学習施設は、国・県指定特別天然記念物であり村の鳥でもあるヤンバルクイナを広く知ってもらうためにも必要な施設となります。そのため、利用者の安全に関わる施設の不具合等に、迅速に対応できるよう管理体制維持を指定管理者と協力の上、維持していきます。

第3節 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 対象施設

図表 38 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	国立国民体育館(総合)	国頭村立総合体育館	3,290㎡	新耐震	1984/4/1	37年
2	国立伊地地区体育館	伊地区体育館	511㎡	新耐震	1992/3/30	30年
3	やんばる学びの森	安波地区研修滞在施設(宿泊)	451㎡	新耐震	2010/12/17	11年
4	やんばる学びの森	安波地区研修滞在施設(食堂)	420㎡	新耐震	2010/12/6	11年
5	やんばる学びの森	やんばる学びの森滞在研修棟	641㎡	新耐震	2010/12/17	11年
6	やんばる学びの森	やんばる学びの森ビジターセンター棟	617㎡	新耐震	2010/4/22	11年
7	やんばる学びの森	やんばる学びの森・フィールドセンター	143㎡	新耐震	2006/12/11	15年
8	やんばる学びの森	やんばる学びの森・配水池	99㎡	新耐震	2006/12/11	15年
9	やんばる学びの森	やんばる学びの森・再生水トイレ棟	5㎡	新耐震	2006/12/11	15年
10	やんばる学びの森	やんばる学びの森・取水場	41㎡	新耐震	2006/12/11	15年
11	やんばる学びの森	鬼太郎ツリーハウス(やんばる学びの森)	27㎡	新耐震	2010/9/28	11年
12	くいなエコスポレク公園	多目的広場・受水槽	45㎡	新耐震	2004/6/30	17年
13	くいなエコスポレク公園	多目的広場・倉庫	5㎡	新耐震	2004/6/30	17年
14	くいなエコスポレク公園	多目的広場・トイレ	36㎡	新耐震	2004/6/30	17年
15	くいなエコスポレク公園	多目的広場・ダッグアウト	29㎡	新耐震	2004/6/30	17年
16	くいなエコスポレク公園	多目的広場・1F倉庫2F観覧席	33㎡	新耐震	2005/3/31	17年
17	くいなエコスポレク公園	くにながみ球場(スコアボード)	125㎡	新耐震	2005/5/31	16年
18	くいなエコスポレク公園	くにながみ球場(野球場スタンド)(ブルペン)	1,150㎡	新耐震	2005/5/31	16年
19	くいなエコスポレク公園	陸上競技場・機具備品収納・トイレ・芝生植栽散水・トイレ水洗用湧水貯水	128㎡	新耐震	2006/11/27	15年
20	くいなエコスポレク公園	陸上競技場・観覧場	1,031㎡	新耐震	2006/11/21	15年
21	くいなエコスポレク公園	くにながみ屋内運動場	2,392㎡	新耐震	2012/6/1	9年
22	くいなエコスポレク公園	鏡地投てき場 トイレ・倉庫	21㎡	新耐震	2022/1/21	1年
23	ヤンバルクイナ観察小屋	観察施設	61㎡	新耐震	2006/3/30	16年
24	奥宿泊施設	奥宿泊施設1	405㎡	新耐震	2001/3/30	21年
25	奥宿泊施設	奥宿泊施設2	405㎡	新耐震	2001/3/30	21年
26	奥宿泊施設	奥宿泊施設3	405㎡	新耐震	2001/3/30	21年
27	奥宿泊施設	奥宿泊施設4	405㎡	新耐震	2001/3/30	21年
28	奥宿泊施設	奥宿泊施設5	405㎡	新耐震	2001/3/30	21年
29	奥宿泊施設	奥宿泊施設6	405㎡	新耐震	2001/3/30	21年
30	くにながみ鏡地パークゴルフ場	管理棟、トイレ	71㎡	新耐震	2004/3/31	18年

【基準日】2021(令和3)年度末時点

図表 38 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
31	くにがみ鏡地パークゴルフ場	管理倉庫	98㎡	新耐震	2004/3/31	18年
32	くにがみ鏡地パークゴルフ場	休憩所	18㎡	新耐震	2004/3/31	18年
33	くにがみ鏡地パークゴルフ場	受水槽	25㎡	新耐震	2004/3/31	18年
34	くにがみ鏡地パークゴルフ場	シーサイドテニスコート休憩施設	29㎡	新耐震	2013/1/21	9年
35	謝敷林道休憩所	謝敷林道休憩所	36㎡	新耐震	2001/12/1	20年
36	与那林道休憩所	与那林道休憩所	36㎡	新耐震	2000/2/1	22年
37	森林散策複合施設	森林散策複合施設	40㎡	新耐震	2012/3/30	10年
38	やんばる3村観光連携拠点	やんばる3村観光連携拠点施設	960㎡	新耐震	2017/3/31	5年
39	桃原ビーチ	桃原ビーチトイレ	27㎡	新耐震	2017/6/14	4年
40	浜地区グラウンド	浜地区グラウンドトイレ	20㎡	新耐震	2019/3/8	3年
41	辺戸岬観光案内所	辺戸岬観光案内所	558㎡	新耐震	2019/3/29	3年
42	ウエイトレーニングハウス	ウエイトレーニングハウス	382㎡	新耐震	2019/12/25	2年
43	東部周遊拠点施設	本体棟	587㎡	新耐震	2022/3/15	1年
44	東部周遊拠点施設	観察棟	27㎡	新耐震	2022/3/15	1年
45	東部周遊拠点施設	交流棟	258㎡	新耐震	2022/3/15	1年
46	比地大滝	エコトイレ	4㎡	新耐震	2021/11/30	1年
47	比地大滝	管理棟	163㎡	不明	不明	不明
48	比地大滝	屋外便所	18㎡	不明	不明	不明
合計	-	-	17,094㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和3)年度末時点

(2)現状と課題

生涯スポーツ拠点や地域間交流拠点としての役割を果たしていくためには、施設の老朽化や利用者のニーズへ対応するために適切な施設整備が必要です。しかし、近年の少子高齢化や人口減少に伴う税収の減少や社会福祉費の増加等により、体育施設の維持管理や施設整備に充てられる費用は減少しています。

(3)今後の管理方針

将来の施設利用など現在の状態を最低限確保して機能性や安全性などを含めて効率的な維持改善を行い、長寿命化を図ります。

施設や設備の長寿命化を図るためには、支障発生後に修繕を行うのではなく、日常的、定期的に施設の点検や管理を行い、支障発生前に修繕を行うことが重要です。そのため、建築基準法第12条等に準じた定期点検の実施に加えて、施設管理者や本村職員による日常的な点検を実施することで、劣化状況や不具合事項の早期発見により改修規模や改修費用を最小限にします。

第4節 産業系施設

(1) 対象施設

図表 39 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	旧比地ガラス工房	旧比地ガラス工房(工場)	38㎡	新耐震	1999/4/1	22年
2	旧比地ガラス工房	旧比地ガラス工房(住宅)	59㎡	新耐震	1999/4/1	22年
3	特産物直売所	特産物直売所	40㎡	新耐震	2006/3/31	16年
4	活魚畜養施設	活魚畜養施設	60㎡	新耐震	2011/3/24	11年
5	やんばる黒ニンニク熟成加工場	乾燥熟成加工倉庫	61㎡	新耐震	2017/11/30	4年
6	やんばる黒ニンニク熟成加工場	乾燥熟成加工倉庫	61㎡	新耐震	2017/11/30	4年
7	やんばる黒ニンニク熟成加工場	校舎(普通教室)	229㎡	新耐震	1990/2/1	32年
8	国頭村花卉出荷施設	国頭村花卉出荷施設	446㎡	新耐震	1997/3/28	25年
合計			995㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

産業系施設は村の活性化には産業の振興が欠かせないことから、今後のあり方とさらなる活用方法の検討が課題となっています。

特産物直売所は、指定管理者が管理運営を行っています。

旧比地ガラス工房については、2009(平成 21)年に村で購入し、現在は民間に貸付を行っています。

活魚蓄養施設は、活魚の出荷調整機能など、国頭漁協の主要な取り組みの柱としてその機能を発揮しています。

(3) 今後の管理方針

特産物直売所・旧比地ガラス工房、みそ加工施設、花卉集出荷場については、指定管理者・民間業者と協力の上、計画的に適切な維持管理を行っていきます。

老朽化が進んでいる施設に関しては、現状の利用度合いと今後の利用見込みを鑑みて適正な規模を検討し、優先順位をつけて老朽化対策・長寿命化に努めます。また、定期的な点検を実施することで、トータルコストの圧縮に努めます。

第5節 学校教育系施設

(1) 対象施設

図表 40 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	村立国頭中学校	校舎(視聴覚室 他)	279㎡	新耐震	1983/3/1	39年
2	村立国頭中学校	部室	84㎡	旧耐震	1978/2/1	44年
3	村立国頭中学校	倉庫	44㎡	新耐震	1985/8/1	36年
4	村立国頭中学校	屋内運動場	1,138㎡	新耐震	1997/5/1	24年
5	村立国頭中学校	クラブハウス	200㎡	新耐震	1997/5/1	24年
6	村立国頭中学校	校舎(普通・管理・特別教室棟)	1,526㎡	新耐震	1999/2/1	23年
7	村立国頭中学校	校舎(特別教室棟)	1,100㎡	新耐震	2000/3/1	22年
8	村立国頭中学校	校舎(図書室)	369㎡	新耐震	2003/12/1	18年
9	村立国頭中学校	校舎(エレベーター)	10㎡	新耐震	2005/2/1	17年
10	村立北国小学校	倉庫	40㎡	旧耐震	1970/7/1	51年
11	村立北国小学校	校舎(図書室・音楽教室)	174㎡	旧耐震	1976/12/1	45年
12	村立北国小学校	校舎(普通教室・管理室 他)	818㎡	新耐震	1982/3/1	40年
13	村立北国小学校	住居(3戸)	165㎡	新耐震	1989/12/1	32年
14	村立北国小学校	住居(3戸)	165㎡	新耐震	1991/11/1	30年
15	村立北国小学校	屋内運動場	375㎡	新耐震	2001/3/1	21年
16	村立北国小学校	屋内運動場	375㎡	新耐震	2001/3/1	21年
17	村立北国小学校	校舎(特別教室)	140㎡	旧耐震	1979/3/1	43年
18	村立北国小学校	校舎(技術教室 他)	279㎡	新耐震	1998/2/1	24年
19	村立奥小学校	住居(1戸)	53㎡	旧耐震	1973/3/1	49年
20	村立奥小学校	屋内運動場(ステージ側)	375㎡	新耐震	2000/3/1	22年
21	村立奥小学校	住居(4戸)	120㎡	旧耐震	1977/3/1	45年
22	村立奥小学校	校舎(理科室 他)	185㎡	新耐震	1987/1/1	35年
23	村立奥小学校	住居(1戸)_1F	50㎡	旧耐震	1975/3/1	47年
24	村立奥小学校	住居(2戸)_2F	50㎡	旧耐震	1976/12/1	45年
25	村立奥小学校	校舎(普通・図面工作室 他)	290㎡	旧耐震	1981/3/1	41年
26	村立奥小学校	住居(4戸)	100㎡	新耐震	1982/3/1	40年
27	村立奥小学校	校舎(備品室 他)	100㎡	新耐震	1983/6/1	38年
28	村立奥小学校	校舎(職員室 他)	457㎡	新耐震	1997/3/1	25年
29	村立奥小学校	校舎(図書室 他)	153㎡	新耐震	1997/3/1	25年
30	村立奥小学校	屋内運動場(玄関側)	375㎡	新耐震	2000/3/1	22年

【基準日】2021(令和3)年度末時点

図表 38 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
31	村立佐手小学校	校舎(保健室 他)	120㎡	旧耐震	1979/3/1	43年
32	村立佐手小学校	校舎(技)	178㎡	新耐震	1993/12/1	28年
33	村立佐手小学校	屋内運動場(ステージ有側)	426㎡	新耐震	1998/2/1	24年
34	村立佐手小学校	屋内運動場(ステージ無側)	375㎡	新耐震	1998/2/1	24年
35	村立佐手小学校	校舎(普通教室)	140㎡	旧耐震	1979/3/1	43年
36	村立佐手小学校	校舎(備品室 他)	129㎡	旧耐震	1981/2/1	41年
37	村立佐手小学校	校舎(理科室・図書室 他)	380㎡	旧耐震	1979/3/1	43年
38	村立佐手小学校	住居(1戸)	50㎡	旧耐震	1980/12/1	41年
39	村立佐手小学校	校舎(管理室棟 他)	542㎡	旧耐震	1981/3/1	41年
40	村立佐手小学校	校舎(家)	178㎡	新耐震	1993/12/1	28年
41	村立佐手小学校	住居(2戸)	100㎡	新耐震	1984/3/1	38年
42	村立佐手小学校	住居(2戸)	85㎡	新耐震	1989/12/1	32年
43	村立旧佐手小学校辺野喜分校	校舎(管理教室 他)	305㎡	新耐震	1982/2/1	40年
44	村立旧佐手小学校辺野喜分校	プール専用付属室	88㎡	新耐震	1982/3/1	40年
45	村立旧佐手小学校辺野喜分校	校舎(理科室)	96㎡	新耐震	1997/2/1	25年
46	村立旧佐手小学校辺野喜分校	屋内運動場	600㎡	新耐震	2002/2/1	20年
47	村立安田小学校	校舎(資・児)	124㎡	旧耐震	1969/3/1	53年
48	村立安田小学校	校舎(職員室 他 1F)	240㎡	旧耐震	1978/2/1	44年
49	村立安田小学校	校舎(理科教室 他 2F)	301㎡	旧耐震	1979/2/1	43年
50	村立安田小学校	校舎(図書室 他)	127㎡	新耐震	1982/2/1	40年
51	村立安田小学校	校舎(音楽室 他)	195㎡	新耐震	1988/3/1	34年
52	村立安田小学校	屋内運動場(左部分_入口より)	375㎡	新耐震	1999/2/1	23年
53	村立安田小学校	屋内運動場(右部分_入口より)	375㎡	新耐震	1999/2/1	23年
54	村立安田小学校	住居(1戸)	69㎡	旧耐震	1967/8/1	54年
55	村立安田小学校	住居(1戸)	43㎡	旧耐震	1972/8/1	49年
56	村立安田小学校	校舎(資・児)	313㎡	新耐震	1982/2/1	40年
57	村立安田小学校	住居(2戸)	100㎡	新耐震	1982/3/1	40年
58	村立安田小学校	校舎(保健室 他)	123㎡	新耐震	1988/3/1	34年
59	村立安田小学校	住居(1戸)	42㎡	旧耐震	1969/3/1	53年
60	村立安田小学校	住居(3戸)	100㎡	旧耐震	1976/3/1	46年
61	村立安田小学校	住居(3戸)	120㎡	旧耐震	1978/3/1	44年
62	村立安波小学校	校舎(普通教室)	388㎡	旧耐震	1977/2/1	45年
63	村立安波小学校	住居(3戸)	180㎡	新耐震	2001/3/1	21年
64	村立安波小学校	校舎(特別教室棟)	220㎡	旧耐震	1978/12/1	43年
65	村立安波小学校	校舎(普通・給食準備室)	282㎡	新耐震	1989/3/1	33年

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

図表 38 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
66	村立安波小学校	住居(3戸)	100㎡	旧耐震	1975/12/1	46年
67	村立安波小学校	校舎(普通・保険室 他)	204㎡	新耐震	1989/3/1	33年
68	村立安波小学校	校舎(理科室 他)	246㎡	新耐震	1993/3/1	29年
69	村立安波小学校	住居(5戸)	200㎡	新耐震	1993/3/1	29年
70	村立安波小学校	屋内運動場(右部分 入口より)	375㎡	新耐震	1999/2/1	23年
71	村立安波小学校	屋内運動場(左部分 入口より)	375㎡	新耐震	1999/2/1	23年
72	村立辺土名小学校	校舎(普通・管理・特別教室棟)	990㎡	旧耐震	1980/2/1	42年
73	村立辺土名小学校	校舎(音楽教室 他)	407㎡	旧耐震	1981/2/1	41年
74	村立辺土名小学校	校舎(生徒会室・保健室 他)	288㎡	新耐震	1986/3/1	36年
75	村立辺土名小学校	校舎(普通)	596㎡	新耐震	1986/2/1	36年
76	村立辺土名小学校	屋内運動場	919㎡	新耐震	1994/3/1	28年
77	村立辺土名小学校	倉庫	35㎡	新耐震	1993/8/1	28年
78	村立奥間小学校	校舎(特別教室棟)	130㎡	旧耐震	1978/12/1	43年
79	村立奥間小学校	校舎(理科教室)	100㎡	旧耐震	1978/12/1	43年
80	村立奥間小学校	校舎(普通・管理・コンピュータ室)	776㎡	新耐震	1982/3/1	40年
81	村立奥間小学校	倉庫	8㎡	新耐震	1992/8/1	29年
82	村立奥間小学校	校舎(普通)	527㎡	新耐震	1985/3/1	37年
83	村立奥間小学校	校舎(図書館)	160㎡	新耐震	1992/1/1	30年
84	村立奥間小学校	屋内運動場	797㎡	新耐震	1995/3/1	27年
85	村立奥間小学校	プール専用付属室	134㎡	新耐震	1995/8/1	26年
86	村立奥間小学校	倉庫	38㎡	新耐震	1995/9/1	26年
87	国頭村学校給食センター	国頭村学校給食センター	639㎡	新耐震	2003/3/31	19年
合計			25,142㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2)現状と課題

児童生徒が利用することから、全ての学校施設において耐震化工事を実施する等、とりわけ安全性に配慮した施設管理を行っています。また、今後も児童生徒数の減少が予想されます。

学校規模の適正化及び適正配置については、児童生徒への教育環境にかかわる重要な問題であることから、検討にあたっては、保護者、地域住民の考えや意向を十分に把握する必要があります。さらに、児童生徒が安心して学べる環境を維持するために学校の適正な施設の運営にも留意する必要があります。

(3)今後の管理方針

学校施設については、学校施設長寿命化計画を策定しています。より安全性が高く、児童生徒が安全に通学し、安心して学校生活を送ることができる教育環境を保持するために適正な施設運営に努めます。

また、耐用年数や施設の利用状況等を勘案したうえで、増改築・大規模改修・修繕等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。その他、トイレ改修やバリアフリー等へ対応し、児童生徒や施設利用者への利用環境の改善に努めます。

学校給食センターは、夏休み等を利用し、施設の大規模な清掃や修繕補修、機械器具の洗浄・消毒・修繕補修を行うことで、より長い期間にわたって施設が利用できるよう努めます。また、日常的な保守、点検管理に努めるとともに、節電節水を意識しさらなる費用削減を行います。

第6節 子育て支援施設

(1) 対象施設

図表 41 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	くにながみこども園	認定子ども園	1,905㎡	新耐震	2018/12/21	3年
2	くにながみ学童クラブ	くにながみ学童クラブ	392㎡	新耐震	2018/12/21	3年
合計			2,297㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

くにながみこども園及びくにながみ学童クラブは、「子ども・子育て支援事業計画」と連動させ、「地域に最も身近な福祉施設」として、地域の福祉サービスの核となる保育所を目指して誕生しました。

児童福祉施設として、子育て家庭や地域に対し保育園としての役割を目指しています。

(3) 今後の管理方針

利用者の安全を最優先事項として修繕等を行うと共に、計画的な管理を検討していきます。

第7節 保健・福祉施設

(1) 対象施設

図表 42 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	老人福祉センター	老人福祉センター	498㎡	旧耐震	1979/3/31	43年
2	楚洲あさひの丘	宿泊施設	933㎡	新耐震	2006/5/31	15年
3	楚洲あさひの丘	体育館	685㎡	新耐震	2006/5/31	15年
4	楚洲あさひの丘	ウエイトトレーニング場	78㎡	新耐震	2006/5/31	15年
5	村立保健センター	村立保健センター	560㎡	新耐震	1996/5/31	25年
合計			2,754㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

2022(令和 4)年度に福祉施設における個別施設計画を策定し、劣化診断も行っています。

保健・福祉施設は安全面のほか衛生面にも留意した運営を行っていますが、次第に財政状況が厳しくなっています。これまで指定管理者制度を活用している施設についても、施設そのものの維持補修に係る経費は、今後も施設の老朽化による財政的な負担の増大が考えられます。

(3) 今後の管理方針

施設の点検や劣化診断等を実施しながら、その時々状況に応じた維持修繕・改修を行います。改修が必要と判断する場合は、優先順位を定め、施設の長寿命化あるいは利用状況を考慮して、施設の方向性を再検討します。

また、村民文化系施設や社会教育系施設、医療施設などの関連施設や民間の事業者との連携などを通じて、高齢者利用だけでなく、多世代交流の場としての利用範囲の拡大や、利用目的の転換を含め、検討していくこととします。

第8節 医療施設

(1) 対象施設

図表 43 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	村立診療所	村立診療所	438㎡	新耐震	1996/5/31	25年
2	村立辺士名歯科診療所	村立辺士名歯科診療所	165㎡	新耐震	1985/5/27	36年
3	旧村立診療所	旧村立診療所	294㎡	新耐震	1985/5/27	36年
合計			897㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

2022(令和 4)年度に医療施設における個別施設計画を策定し、劣化診断も行っています。

村立診療所は広大な面積をもつ本村に立地する、2つの診療所のうちの1件です。初期医療を提供する重要度の高い施設であり、利用率が安定的に高いことから、村民が医療サービスを受ける施設として機能しているといえます。また本施設の2階部分は医師住宅となっており、診療所に従事する医師が利用しています。

辺士名歯科診療所は本施設の2階部分は医師住宅となっており、現在も歯科診療所に従事している歯科医師が利用しています。

(3) 今後の管理方針

辺士名診療所については、村民の初期医療提供機能維持のため、施設の適切な維持管理を実施していくこととします。本村の診療所は、本施設のほかに安田地区のへき地診療所の2施設のみのみとなっていることから、適切な時期に施設点検や検査を実施し、必要に応じた予防修繕対応をします。

歯科診療所については、施設の老朽化状況を鑑み、大規模な改修工事は実施せず、診療所や民間の事業者含め、その他施設への機能移転や集約化等も検討しつつ、維持修繕にて対応していくこととします。

第9節 行政系施設

(1) 対象施設

図表 44 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	国頭村役場第3庁舎	国頭村役場第3庁舎	179㎡	新耐震	1993/4/1	28年
2	国頭村役場第2庁舎	国頭村役場第2庁舎	394㎡	新耐震	1991/3/27	31年
3	国頭村役場庁舎	国頭村役場新庁舎	3,819㎡	新耐震	2020/11/20	1年
4	国頭村役場庁舎	正面車寄せ	52㎡	新耐震	2022/3/18	1年
合計			4,444㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

庁舎は、行政機能の中核であり、村民サービスを行う拠点として、災害時の防災拠点施設としても位置づけます。

旧庁舎が築 50 年以上であったため、2021(令和 3)年度に建替を行っています。

(3) 今後の管理方針

庁舎は、施設の維持管理について、利用状況や日常的・定期的な点検結果を踏まえながら、維持補修や長寿命化について優先度をつけて対応することで、費用削減と負担の平準化に努めます。

第10節 公営住宅等

(1) 対象施設

図表 45 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	国頭村営浜団地	国頭村営浜団地(1号棟)	593㎡	新耐震	2004/2/1	18年
2	国頭村営浜団地	国頭村営浜団地(2号棟)	593㎡	新耐震	2004/2/1	18年
3	国頭村営辺土名団地	国頭村営辺土名団地	1,557㎡	新耐震	2014/4/1	7年
4	国頭村営佐手団地	国頭村営佐手団地1	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
5	国頭村営佐手団地	国頭村営佐手団地2	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
6	国頭村営佐手団地	国頭村営佐手団地3	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
7	国頭村営宜名真団地	国頭村営宜名真団地1	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
8	国頭村営宜名真団地	国頭村営宜名真団地2	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
9	国頭村営奥団地	国頭村営奥団地1	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
10	国頭村営奥団地	国頭村営奥団地2	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
11	国頭村営安田団地	国頭村営安田団地1号棟	132㎡	新耐震	1986/4/1	35年
12	国頭村営安田団地	国頭村営安田団地2号棟	280㎡	新耐震	1992/4/1	29年
13	国頭村営安波団地	国頭村営安波団地	335㎡	新耐震	1992/4/1	29年
14	国頭村営半地団地	国頭村営半地団地	688㎡	新耐震	2002/4/1	19年
15	国頭村営伊地団地	国頭村営伊地団地	578㎡	新耐震	2005/4/1	16年
16	比地地区定住促進住宅	比地地区定住促進住宅	291㎡	新耐震	2019/4/30	2年
17	移住体験住宅(1号館)	移住体験住宅(1号館)	250㎡	旧耐震	1979/12/8	42年
18	村営楚洲団地	村営楚洲団地	527㎡	新耐震	2019/1/28	3年
19	村営桃原団地	村営桃原団地(1号棟)	527㎡	新耐震	2019/3/28	3年
20	村営桃原団地	村営桃原団地(2号棟)	527㎡	新耐震	2019/3/28	3年
21	奥間団地	奥間団地	1,093㎡	新耐震	2021/7/21	1年
合計			8,898㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2)現状と課題

建設から 35 年以上が経過した施設や敷地面積が狭い施設もあり、村民の安全・快適・継続的な利用に課題があります。本計画の個別計画にあたる「国頭村公営住宅等長寿命化計画」を策定(2022(令和 4)年度改訂)し、それぞれの施設に関する調査及び今後の方針を決定しています。

(3)今後の管理方針

「国頭村公営住宅等長寿命化計画」を着実に実行することで、計画的に公営住宅の用途廃止・建替・維持補修・長寿命化を進め、施設全体としてのライフサイクルコストの削減、費用負担の平準化に努めます。

第11節 公園施設

(1) 対象施設

図表 46 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	北部訓練場周辺公園	北部訓練場周辺公園	517㎡	新耐震	2006/12/11	15年
2	安波ヒラバンタ公園	安波ヒラバンタ公園(トイレ)	10㎡	新耐震	2002/4/30	19年
3	国頭村森林公園	樹上ハウス(3棟)	34㎡	新耐震	2001/2/7	21年
4	国頭村森林公園	森林公園便所	28㎡	新耐震	2002/10/23	19年
5	国頭村森林公園	森林公園トイレ	20㎡	旧耐震	1980/4/1	41年
6	国頭村森林公園	森林公園トイレ	15㎡	新耐震	1998/4/1	23年
7	国頭村森林公園	森林公園トイレ	12㎡	新耐震	1998/4/1	23年
8	国頭村森林公園	森林公園天文台	21㎡	新耐震	2005/3/31	17年
9	国頭村森林公園	森林公園炊事棟	27㎡	新耐震	2005/3/29	17年
10	国頭村森林公園	森林公園休憩所	39㎡	不明	不明	不明
11	国頭村森林公園	森林公園休憩所	14㎡	不明	不明	不明
12	国頭村森林公園	森林公園ポンプ小屋	22㎡	不明	不明	不明
13	国頭村森林公園	森林公園受水タンク	51㎡	不明	不明	不明
14	国頭村森林公園	森林公園交流促進センター (やんばる森のおもちゃ美術館)	208㎡	新耐震	2001/3/30	21年
15	国頭村森林公園	森林公園高架水槽	22㎡	不明	不明	不明
16	国頭村森林公園	森林公園高架タンク	8㎡	不明	不明	不明
17	国頭村森林公園	森林公園作業小屋	53㎡	不明	不明	不明
18	国頭村森林公園	森林公園生ゴミ処理施設	9㎡	不明	不明	不明
19	国頭村森林公園	浄化槽機械施設室	6㎡	不明	不明	不明
20	国頭村森林公園	森林公園オートキャンプ台(8台)	96㎡	新耐震	2002/4/1	19年
21	国頭村森林公園	森林公園キャンプ台(3台)	36㎡	不明	不明	不明
22	国頭村森林公園	森林公園休養施設	87㎡	新耐震	2012/3/30	10年
23	国頭村森林公園	森林総合案内所(旧管理棟)	98㎡	旧耐震	1980/4/1	41年
24	国頭村森林公園	森林公園バンガロー(3棟)	93㎡	不明	不明	不明
25	国頭村森林公園	森林公園シャワー施設	26㎡	新耐震	2000/3/31	22年

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

図表 46 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
26	国頭村森林公園	樹上ハウス(2棟)	22㎡	新耐震	2000/3/31	22年
27	国頭村森林公園	森林公園炊飯棟	20㎡	不明	不明	不明
28	国頭村森林公園	森林公園炊飯棟	13㎡	不明	不明	不明
29	安田ふれあい公園	便所	51㎡	新耐震	2012/7/1	9年
30	辺戸蔡温松並木保全公園	公衆トイレ	4㎡	新耐震	1996/3/31	26年
31	辺戸蔡温松並木保全公園	展望台	60㎡	新耐震	1996/3/31	26年
合計			1,722㎡	-	-	-

(2)現状と課題

憩いの場として多くの村民に利用されていますが、遊具等で事故が起きる前にいち早く修繕を行う必要があり、継続的に安全性を確保するための取組が課題になっています。

(3)今後の管理方針

子どもの遊び場や村民の憩いの場として安全に利用していただくために、設置自治会などと連携を図りながら、定期点検及び日常点検を実施し、適切に維持管理や予防保全を図ります。

第12節 供給処理施設

(1) 対象施設

図表 47 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	国頭村旧環境センター(辺士名)	国頭村旧環境センター(辺士名)	526㎡	新耐震	1982/7/31	39年
合計			526㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

本施設は代替機能を持つ、やんばる美化センターが設立されたこともあり、現在稼働していません。屋根については、笠木の全体的な剥落に加え、金属部の錆付きや摩耗がみられます。また、外壁においても鉄骨部における梁柱の腐食や、広範囲にわたる塗装の剥がれなど、老朽化が著しく進んでいます。解体に向けて個別施設計画を策定しています。

(3) 今後の管理方針

設立から 40 年を迎えた国頭村旧環境センター(辺士名)は、一般的に長寿命化改修工事を実施する時期に該当し、また今後も老朽化に伴う維持修繕費用の増加が見込まれます。それらを鑑み、本施設については、他の公共施設等の維持修繕、改修工事等の時期や財政状況を鑑みたうえで、解体に向けて検討を進めます。また実施時期までは、安全対策や立ち入り制限など、状況に応じた措置を講じることとし、跡地利用についての検討を進めていくこととします。

第13節 その他施設

(1) 対象施設

図表 48 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	兼久トイレ	兼久トイレ(辺土名ビーチトイレ)	37㎡	新耐震	2014/9/16	7年
2	伊江公衆便所	伊江公衆便所	11㎡	不明	不明	不明
3	伊部公衆便所	伊部公衆便所	11㎡	不明	不明	不明
4	宜名真公衆便所	宜名真公衆便所	28㎡	不明	不明	不明
5	桃原公衆便所	桃原公衆便所	13㎡	不明	不明	不明
6	ラジオ(FM波)中継局	ラジオ(FM波)中継局	51㎡	新耐震	2001/3/30	21年
7	国頭浜漁港	国頭村浜漁港防署施設	114㎡	新耐震	2011/3/14	11年
8	国頭浜漁港	国頭村浜漁港荷捌き施設	116㎡	新耐震	2013/6/28	8年
9	旧保育所(辺土名)	旧保育所(辺土名)	466㎡	旧耐震	1975/1/20	47年
10	国頭村葬斎場緑聖苑	国頭村葬斎場緑聖苑	694㎡	新耐震	2000/9/1	21年
11	エコトイレ	エコトイレ(奥間)	3㎡	新耐震	2013/3/1	9年
12	エコトイレ	エコトイレ(比地)	3㎡	新耐震	2013/3/1	9年
13	辺戸岬公衆トイレ	辺戸岬公衆トイレ	43㎡	新耐震	2015/3/31	7年
14	安波船溜まり漁船保管施設	安波船溜まり漁具倉庫	50㎡	新耐震	2017/3/27	5年
15	辺土名漁港	辺土名漁港屋外トイレ	24㎡	新耐震	1997/11/30	24年
16	幼保外部トイレ	外部トイレ	37㎡	新耐震	2018/12/21	3年
17	旧村立辺土名幼稚園	校舎(保育室・職員室 他)	537㎡	旧耐震	1978/3/1	44年
18	旧村立辺土名幼稚園	校舎(保育室)	70㎡	新耐震	1989/12/1	32年
19	国頭村移住体験住宅1号館	国頭村移住体験住宅1号館	88㎡	旧耐震	1979/12/8	42年
合計			2,394㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2)現状と課題

国頭村葬斎場緑聖苑、旧保育所(辺土名)、国頭村移住体験住宅1号館は、2022(令和 4)年度に個別施設計画を策定しています。

普通財産に所管替えされた施設や、これまでで示したいずれの分類にも当てはまらない施設が該当します。老朽化が進行している施設もあり、利活用や維持補修についての方針決定が必要となっています。

国頭村移住体験住宅1号館は、改修を行い、辺土名保健指導施設から移住体験する方の住宅として用途変更しています。

(3)今後の管理方針

公共施設として保有する必要性が低い施設、老朽化が進んでおり今後の利活用が見込めない施設については、貸付や売却・取り壊しを積極的に検討することで保有面積削減に努めます。

旧保育所(辺土名)については、機能移転がなされているうえ、施設の老朽化が著しく進行していることから、解体に向けた検討を進めることとします。また施設の状況に応じて、安全対策や立ち入り制限など、予防的措置を講じることとし、普通財産化や施設の利活用、跡地利用についても検討を進めることとします。

それ以外の施設についても、定期的な点検の結果を踏まえ、優先順位を付けた維持補修や長寿命化を行うことで、ライフサイクルコストの削減や費用負担の平準化、適切な管理に努めます。

第14節 インフラ施設(上水道)

(1) 上水道施設(建物系施設)

図表 49 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
1	辺土名配水池	辺土名制御室	4㎡	新耐震	1995/3/20	27年
2	辺土名3号配水池	辺土名3号配水池機械室	14㎡	新耐震	2016/3/11	6年
3	宇良ポンプ場	宇良ポンプ場	2㎡	新耐震	2007/3/29	15年
4	浜制御室	浜制御室	19㎡	新耐震	1993/11/15	28年
5	半地制御室	半地制御室	19㎡	新耐震	1993/11/15	28年
6	比地・鏡地制御室	比地・鏡地制御室	19㎡	新耐震	1993/11/10	28年
7	奥間制御室	奥間制御室	19㎡	新耐震	1993/11/16	28年
8	桃原制御室	桃原制御室	19㎡	新耐震	1993/10/28	28年
9	宇良制御室	宇良制御室	2㎡	新耐震	2007/3/31	15年
10	宇良追塩室	宇良追塩室	6㎡	新耐震	1993/11/30	28年
11	伊地制御室	伊地制御室	19㎡	新耐震	1993/11/30	28年
12	与那制御室	与那制御室	19㎡	新耐震	1993/10/29	28年
13	謝敷制御室	謝敷制御室	19㎡	新耐震	1993/11/9	28年
14	佐手制御室	佐手制御室	19㎡	新耐震	1993/11/9	28年
15	大川山浄水場管理棟	大川山浄水場管理棟	290㎡	新耐震	1992/3/23	30年
16	辺野喜制御室	辺野喜制御室	19㎡	新耐震	1993/11/1	28年
17	宇嘉制御室	宇嘉制御室	19㎡	新耐震	1993/11/11	28年
18	緊急遮断弁操作室	緊急遮断弁操作室	3㎡	新耐震	1993/11/11	28年
19	辺戸加圧ポンプ室	辺戸加圧ポンプ室	46㎡	新耐震	1993/3/11	29年
20	辺戸制御室	辺戸制御室	19㎡	新耐震	1993/11/11	28年
21	奥水源地管理棟	奥水源地管理棟	60㎡	新耐震	1997/3/18	25年
22	奥制御室	奥制御室	19㎡	新耐震	1998/3/25	24年
23	世皮原加圧ポンプ室	世皮原加圧ポンプ室	14㎡	新耐震	1999/3/25	23年
24	世皮原制御室	世皮原制御室	10㎡	新耐震	1999/3/25	23年
25	加与原加圧ポンプ室	加与原加圧ポンプ室	14㎡	新耐震	1999/3/26	23年
26	加与原制御室	加与原制御室	9㎡	新耐震	1999/3/26	23年

【基準日】2021(令和3)年度末時点

図表 49 【施設一覧】

番号	施設名称	建物名称	延床面積	新旧耐震	建築年月日	築年数
27	楚洲団地ポンプ場	楚洲団地ポンプ場	19㎡	新耐震	2000/3/27	22年
28	楚洲団地制御室	楚洲団地制御室	4㎡	新耐震	2000/3/29	22年
29	楚洲制御室	楚洲制御室	5㎡	新耐震	2000/3/29	22年
30	伊部浄水場	伊部浄水場	78㎡	新耐震	2000/3/29	22年
31	伊部浄水場管理棟	伊部浄水場管理棟	63㎡	新耐震	1999/3/26	23年
32	伊部調整地制御室	伊部調整地制御室	5㎡	新耐震	1999/3/29	23年
33	安田制御室	安田制御室	10㎡	新耐震	1999/3/29	23年
34	安波水源地管理棟	安波水源地管理棟	48㎡	新耐震	2000/3/29	22年
35	美作加圧ポンプ場	美作加圧ポンプ場	43㎡	新耐震	2001/3/9	21年
36	美作制御室	美作制御室	15㎡	新耐震	2001/3/9	21年
37	安波制御室	安波制御室	16㎡	新耐震	2001/3/9	21年
合計			1,027㎡	-	-	-

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2)上水道施設(インフラ施設)

図表 50 【管路情報】

管種	総延長
導水管	13,103m
送水管	49,906m
配水管	91,672m

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(3)現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されていることが求められますが、維持管理や改修・更新に係る費用は、使用者からの使用料と公費によりまかなわれていますが、今後は人口の減少に伴う使用料の減少が予測されます。

(4)今後の管理方針

上水道(簡易水道)は、水質保全や公衆衛生の向上、浸水被害の防除を目的とした重要な都市基盤であることから、より効果的な水道管の整備を計画的に推進します。今後、水道施設の老朽化が懸念されることから長寿命化対策や計画的な更新を行うことで、費用の標準化を図ります。

機械・設備の更新期にあわせて、その時点で適正な処理能力等を有する機械・設備へ転換を検討し、機械・設備そのものと動力費や光熱水費といった維持管理費の削減を図ります。

第15節 インフラ施設(道路/橋りょう/その他)

(1) 対象施設

種別	総延長	総面積	備考
村道	95,567m	529,145 m ²	
農道	96,980m	-	【農道台帳より 延長内訳】 ・一般:35,156m ・土地改良:49,040m ・一定要件:12,774m
林道	39,070m	1,563,628 m ²	
橋りょう	975m	7,119 m ²	
漁港	1 箇所	-	

【基準日】 2021(令和 3)年度末時点

(2) 現状と課題

日常生活を支える重要なライフラインであり、適切な維持管理が求められますが、施設の老朽化も全体的に進んでいる状況です。

継続的な維持管理を行うため、予算の平準化を図り、維持管理の手法の検討や更新時期の適切な判断を行っていくことが課題となっています。

(3) 今後の管理方針

道路については、職員による日常点検や地域住民からの情報提供により、劣化や損傷を把握しています。生活道路の整備や維持管理については、住民の安全・安心に直結することから、緊急性や利用状況等を踏まえながら整備路線の選定や計画的な修繕を行い、更新費用の平準化を図ります。

橋梁については、近年国内外において老朽化を原因とする重大な損傷が発生しており、維持管理の重要性が求められています。本村が管理する道路橋の維持管理費用をできるだけ抑制するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕の必要な箇所を早期に発見し対処していくという予防保全型管理に取り組めます。

国頭村 公共施設等総合管理計画

■初版 2016(平成 28)年度

■改訂 2022(令和 4)年度

【発行・編集】

沖縄県 国頭村

〒905-1495

沖縄県国頭郡国頭村字辺土名121番地

TEL:0980-41-2101